

特115

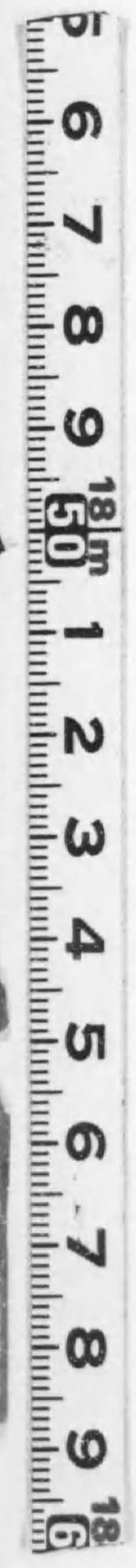
909

成 功 之 礎

運命之秘訣

京都易斷所主木村潛龍著

京都易斷所本部藏版



始



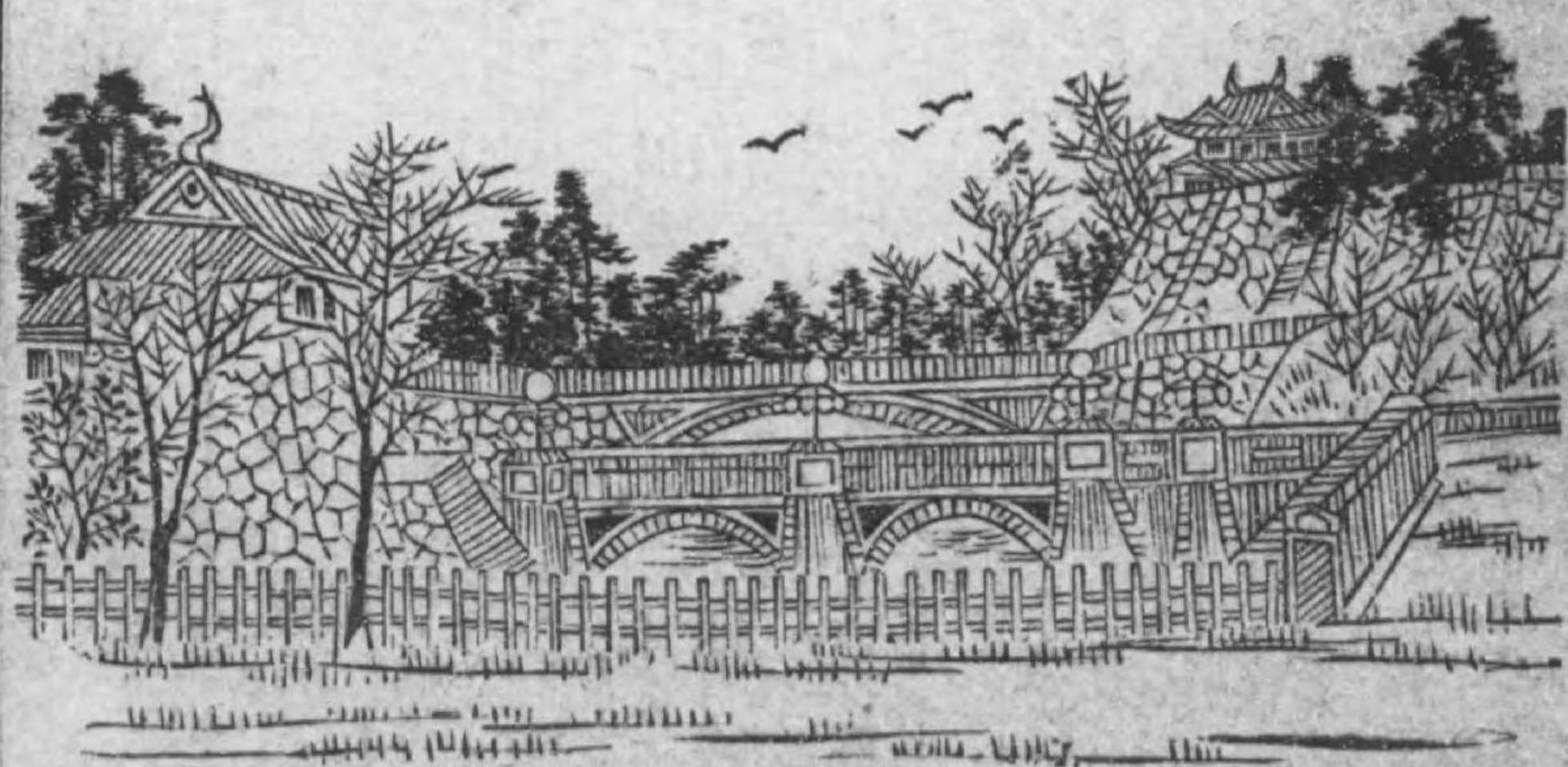
◎ 著者曰

曰く人の運氣は一代に初年中年晩年と三段に分ち即ち通常三度循環し來る者なり然るに其人知らざれば幸運に乗するの幸ひなし初年を二十八歳迄とす中年を四十六歳迄とす四十六歳より晩年とす人世僅に五十年一萬八千の日子なり内五千日は體の育つを待つのみにして残る一萬三千日は我が身の生活を計り人は十歳代上にして自活自立の計を爲し二十歳以上にして一家の計を爲し三十歳以上にして子孫の計を爲し四十歳以上にして老後の計を爲し五十歳以上にして終焉の計を爲し即ち君子有終の義なり夫れ人は如何に賢明なるも未來を前知すること能はず是に古人學を設けて諸々様々なる既往の事迹を網羅し之を治聞博識して以て未來の成り恩きを計らんとす是れ温故知新の法なりと抑も九星方鑿の術たるや上古の神聖仰て天文を觀俯して地理を察し人の災害を除け幸福を得せしむるの神術にして其源は皆易なりと雖も易は其道廣大にして第一易理に明かなり第二世事人情に通曉する第三至誠神に通ずる是なり而して其一二は深息推勘に在りと雖も其三に至ては精心の氣力に屬し自ら行ふて其術に達するものなし神人咸通の道にして自ら行ふて其術に達するの氣力非ざれば其吉凶を解すること能はず而して九星方鑿の術も濫與なりと雖も其道に入り易く從も易し依て本書には重に九星術を以て人世一生の吉凶禍福を解き人をして富貴延壽の幸慶を蒙むらしむる無比も良書とす

大日本帝國大祭祝日表

| | | | | | | | | | |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| ○元始祭 一月三日 | ○新年宴會 一月五日 | ○紀元節 二月十一日 | ○春季皇靈祭 三月 中彼岸 | ○神武天皇祭 四月三日 | ○明治天皇祭 七月三十日 | ○天長節 八月三十一日 | ○秋季皇靈祭 九月 中彼岸 | ○神嘗祭 十月十七日 | ○新嘗祭 十一月二十三日 |
| 此日天神地祇代々の天皇尊靈祭始の日なり | 此日天皇天地四方山嶽を拜し平和を祈り玉ふ | 此日神武天皇の即位日今日を紀元の初日とす | 春夏に崩御の皇靈を祭り玉へる春の祭日なり | 神武天皇崩御の日朝廷には御追孝の祭典日也 | 今上天皇御父帝の崩御あそばされし御祭なり | 天皇陛下御降誕の日にして萬民一般に奉祝す | 秋冬に崩御の皇靈を祭り玉へる秋の祭日なり | 此日天皇伊勢大神宮へ新穀を供し遷拜し玉ふ | 本年の新穀を天皇召上る日五穀成熟を祈り玉ふ |

帝國皇城二重橋之全景



明治四十五年七月三十日改元大正

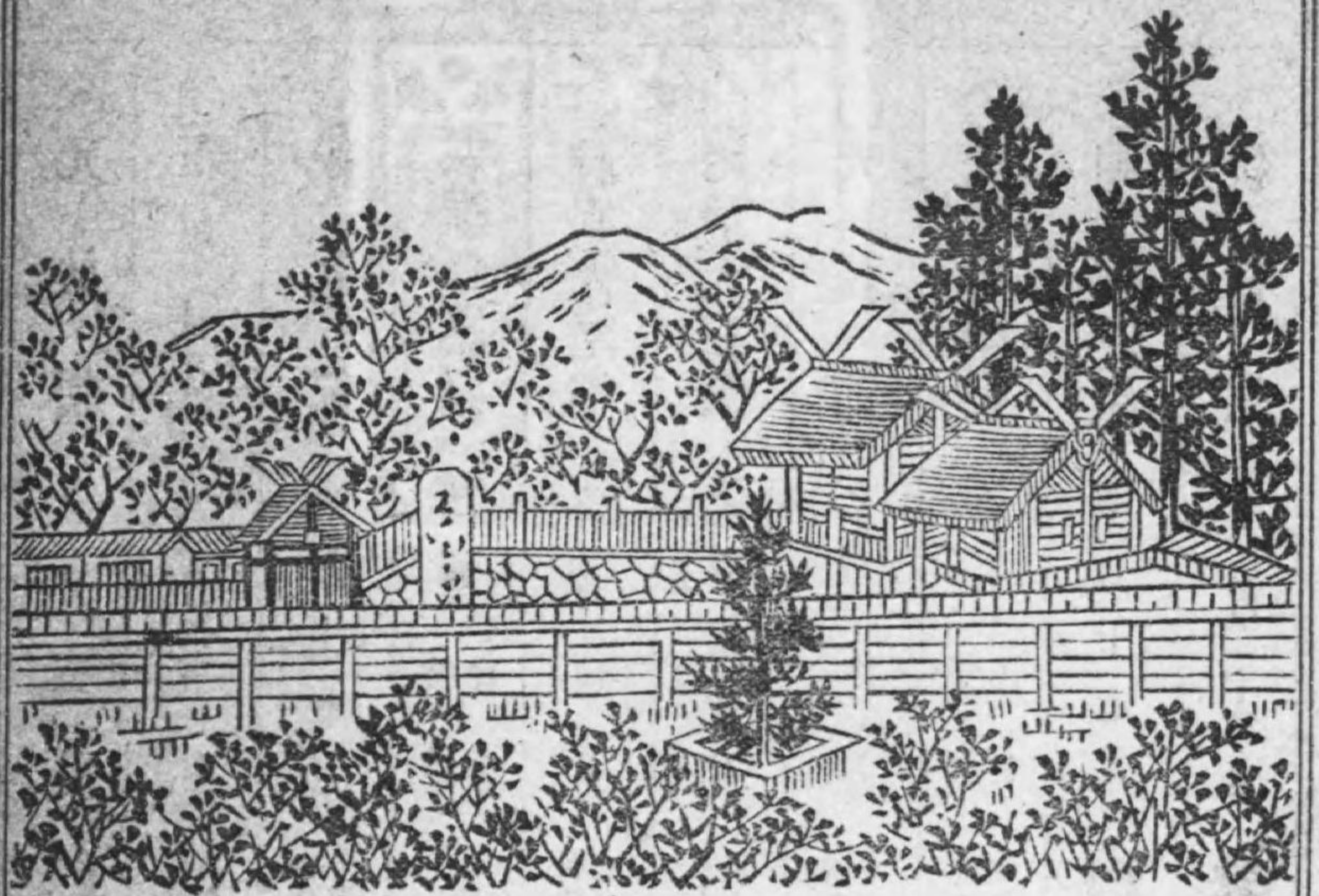
- 大日本帝國大祭祝日表
- 帝國皇城二重橋之全景
- 伊勢大神宮之全景
- 大日本神代之系譜
- 大日本官幣神社祭日表
- 社歴代年號
- 皇室 皇族の御一覽書
- 本邦經緯度
- 陸軍常備團隊配備表
- 海軍配置地一覽表
- 徵兵適齡表
- 滿年求月表
- 生年九星幹枝早繰
- 九星本位を説明
- 五行之相生相剋を説
- 九星之本位の圖
- 死線を説
- 毎年九星循環の圖

運命之秘訣

- 運氣の吉凶を説
- 一白星の性質及相生適業方角
- 二黒星の性質及相生適業方角
- 三碧星の性質及相生適業方角
- 四綠星の性質及相生適業方角
- 五黃星の性質及相生適業方角
- 六白星の性質及相生適業方角
- 七赤星の性質及相生適業方角
- 八白星の性質及相生適業方角
- 九紫星の性質及相生適業方角
- 縁組の年月に依て大凶となる
- 人の一代最も注意すべき年月
- 毎月の吉凶を説
- 毎日の吉凶を説
- 六曜星の操作を示
- 掛合勝負事に當る必勝の法

- 天災地變及國下豊凶を説
- 人の一代病難を治する法
- 相生の大凶を變じて大吉とす
- 方災に罹りし人解除の法
- 不幸者を開運に向はすの秘術
- 方位の崇りに依て起病氣を説
- 人の一代有卦無卦を説
- 親子の縁線を説
- 十二支は動物には非らず
- 十二支の性質を説
- 相場の極意先哲古老の明言
- 相場の機密を説
- 家相地理の大意
- 家相と方位井に用ふる方法
- 方位兩所に抱る撰格
- 人の十數代に關る家相の大要
- 以上永代曆年解

(伊勢大神宮之全景)



○大日本神代之系譜

○天神五代

- 第一 天之御中主神
- 第二 高皇產靈神
- 第三 神皇產靈神
- 第四 宇麻志彥芽比古連神
- 第五 天之常立神

○天神七代

- 第一 國之常立神
- 第二 豐雲野神
- 第三 須比智遲神
- 第四 活角代神
- 第五 意富斗能地神
- 第六 游母陀泥神
- 第七 伊邪那伊邪美神

○地神五代

- 第一 天照皇御大神
○大神又の御名を大日留女尊(オホヒルメノメコト)と申し奉る伊邪那岐神の御子也
- 第二 天之忍穗耳命
○正勝吾勝々速日忍穗耳命とも申す天照大神の御子也
- 第三 日子番能邇々藝命
○天忍穗耳命の御子御母は萬幡秋津師比賣命也
- 第四 日子穗々出見命
○邇々藝命の御子、御母は木花之佐久夜比賣命也
- 第五 鵜茅葺不合命
○天津日高波瀲建鵜茅葺不合命とも申す、穗々出見命の御子也
○御母は海神の御女豐玉皇命、日向國高千穂宮に御降臨、大后は海神の御女玉依媛命と申す也

○大日本官幣神社祭日表

| | | | | | |
|---------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 伊勢大神宮 | 度會郡宇治 | 十月十七日 | 伊弉諾大神 | 豐前宇治 | 三月十八日 |
| 豐受大神宮 | 山田外宮 | 十月十七日 | 霧島神社 | 日向霧島山 | 九月十九日 |
| 平安神社 | 山城岡崎町 | 十月二十二日 | 伊弉諾神社 | 淡路津名郡 | 四月二十二日 |
| 賀茂御祖神社 | 下賀茂 | 五月十五日 | 八坂神社 | 山城愛宕郡 | 七月十七日 |
| 賀茂別雷神神社 | 上賀茂 | 五月十五日 | 白峰宮 | 同今出川 | 九月二十一日 |
| 松尾神社 | 葛野郡 | 四月二日 | 水無瀬宮 | 攝津島上郡 | 十二月七日 |
| 平野神社 | 同郡 | 四月二日 | 鎌倉宮 | 相模鎌倉 | 八月二十日 |
| 稻荷神社 | 紀伊郡 | 四月九日 | 井伊谷宮 | 遠江引佐郡 | 九月二十二日 |
| 大神神社 | 大和三輪 | 四月九日 | 梅宮神社 | 山城葛野郡 | 四月三日 |
| 大和神社 | 山邊新泉 | 四月九日 | 貴船神社 | 同愛宕郡 | 六月一日 |
| 石上神社 | 山邊布留 | 九月十五日 | 大原野神社 | 同乙訓郡 | 四月八日 |
| 春日神社 | 奈真 | 三月十三日 | 吉田神社 | 同愛宕郡 | 四月十八日 |
| 廣瀬神社 | 廣瀬河合 | 四月四日 | 鹿馬神社 | 大隅隅 | 八月十五日 |
| 龍田神社 | 平郡熱田 | 四月四日 | 札幌神社 | 石狩札幌區 | 六月十五日 |
| 丹生川上神社 | 吉野郡 | 六月一日 | 北野神社 | 山城葛野郡 | 八月四日 |
| 出雲大社 | 出雲神門杵築 | 五月十四日 | 宇佐神社 | 豐前宇佐 | 三月十八日 |
| 國懸神社 | 同所 | 九月二十六日 | 霧島神社 | 日向霧島山 | 九月十九日 |
| 日吉神社 | 近江坂本 | 四月十四日 | 伊弉諾神社 | 淡路津名郡 | 四月二十二日 |
| 日吉神社 | 紀伊名草郡 | 九月二十六日 | 八坂神社 | 山城愛宕郡 | 七月十七日 |
| 熱田神社 | 尾張愛知郡 | 六月二十一日 | 白峰宮 | 同今出川 | 九月二十一日 |
| 三島神社 | 伊豆君澤郡 | 八月十六日 | 水無瀬宮 | 攝津島上郡 | 十二月七日 |
| 鹿島神社 | 常陸鹿島郡 | 九月一日 | 鎌倉宮 | 相模鎌倉 | 八月二十日 |
| 香取神社 | 下總香取郡 | 四月十四日 | 井伊谷宮 | 遠江引佐郡 | 九月二十二日 |
| 安房神社 | 安房安房郡 | 八月十日 | 梅宮神社 | 山城葛野郡 | 四月三日 |
| 氷川神社 | 武藏足立郡 | 八月一日 | 貴船神社 | 同愛宕郡 | 六月一日 |
| 廣田神社 | 同武庫郡 | 三月十六日 | 大原野神社 | 同乙訓郡 | 四月八日 |
| 生國魂神社 | 同東成郡 | 九月九日 | 吉田神社 | 同愛宕郡 | 四月十八日 |
| 住吉神社 | 攝津住吉郡 | 六月三十日 | 鹿馬神社 | 大隅隅 | 八月十五日 |
| 大鳥神社 | 和泉大鳥郡 | 八月十三日 | 札幌神社 | 石狩札幌區 | 六月十五日 |
| 牧岡神社 | 河内河内郡 | 二月一日 | 北野神社 | 山城葛野郡 | 八月四日 |

○官幣別格社

| | | |
|--------|--------|--------|
| 山豐國神社 | 豐臣秀吉祭 | 九月十八日 |
| 同護王神社 | 和氣清廣祭 | 四月四日 |
| 大談山神社 | 藤原謙足祭 | 十一月十七日 |
| 長赤間神社 | 安徳帝祭 | 十月七日 |
| 津湊川神社 | 楠正成祭 | 七月十二日 |
| 前藤島神社 | 新田義貞祭 | 八月二十五日 |
| 備名和神社 | 名和長年祭 | 五月七日 |
| 後菊池神社 | 菊地武光祭 | 五月五日 |
| 後阿部神社 | 北島顯家祭 | 一月二十四日 |
| 野東照宮 | 徳川家康祭 | 六月一日 |
| 山建勳神社 | 織田信長祭 | 七月一日 |
| 武靖國神社 | 明治勤王士祭 | 五月六日 |
| 河四條暖神社 | 楠正行祭 | 二月十二日 |
| 山梨木神社 | 三條實高祭 | 十月十日 |

○ 歷代年號

神武天皇紀元より千三百四年の間年號なし人皇三十六代孝德天皇乙巳年に始て年號を大化元年と云ふ大化元年より大正元年まで千二百六十八年なり●此印は北朝年號なり北朝年間は五十八ヶ年延元、元年より元中十年まで

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|--------|------|
| 養和 | 永曆 | 保延 | 天仁 | 永保 | 長久 | 長德 | 天祿 | 延喜 | 嘉祥 | 天平神護 | 大寶 | 大化 |
| 一壽永 | 一應保 | 六永治 | 二天永 | 三應德 | 四寬德 | 四長保 | 三天延 | 廿二延長 | 三仁壽 | 二神護景雲 | 三慶雲 | 五百雉 |
| 二元曆 | 二長寬 | 一康治 | 三永久 | 三寬治 | 二永承 | 五寬弘 | 三貞元 | 八泰平 | 三齊衡 | 三寶龜 | 四和銅 | 五齊明帝 |
| 一文治 | 二永萬 | 二天養 | 五元永 | 七嘉保 | 七天喜 | 八長和 | 二天元 | 七天慶 | 三天安 | 十一天應 | 七靈龜 | 七天智帝 |
| 五建久 | 一仁安 | 一久安 | 二保安 | 二永長 | 五康平 | 五寬仁 | 五永觀 | 九天曆 | 二貞觀 | 一延曆 | 二養老 | 十弘文帝 |
| 九正治 | 三嘉應 | 六仁平 | 四天治 | 一承德 | 七治曆 | 四治安 | 二寬和 | 十天德 | 十八元慶 | 廿四大同 | 七神龜 | 一白鳳 |
| 二建仁 | 二承安 | 三久壽 | 二大治 | 二康和 | 四延久 | 三萬壽 | 二永延 | 四應和 | 八仁和 | 四弘仁 | 五天平 | 十三朱雀 |
| 三元久 | 四安元 | 二保元 | 五天承 | 五長治 | 五承保 | 四長元 | 二永祿 | 三康保 | 四寬平 | 十四天長 | 二十天平勝寶 | 一持統帝 |
| 二建永 | 二治承 | 三平治 | 一長承 | 二嘉承 | 三承曆 | 九長曆 | 一正曆 | 四安和 | 九昌泰 | 十承和 | 八天平寶子八 | 十文武帝 |
| 一 | 四 | 一 | 三 | 二 | 四 | 三 | 五 | 二 | 三 | 十四 | 八 | 四 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 安政 | 安永 | 寶永 | 慶安 | 弘治 | 文明 | 嘉吉 | 正平 | ●應安 | ●正慶 | 文保 | 正應 | 建長 | 貞永 | 承元 |
| 六萬延 | 九天明 | 七正德 | 四承應 | 三永祿 | 十八天享 | 三文安 | 廿四建德 | 七●永和 | 二●曆應 | 二元應 | 五永仁 | 七康元 | 一天福 | 四建曆 |
| 一文久 | 八寬政 | 五享保 | 三明曆 | 十二元龜 | 二延德 | 五寬德 | 二文中 | 四●康曆 | 四●康永 | 二元享 | 六正安 | 一正嘉 | 一文曆 | 二建保 |
| 三元治 | 十二享和 | 二十元文 | 三萬治 | 三天正 | 三明應 | 三享德 | 三天授 | 二●永德 | 三●貞和 | 三正午 | 三乾元 | 二正元 | 一嘉禎 | 六承久 |
| 一慶應 | 三文化 | 五寬保 | 三寬文 | 十九文祿 | 九文龜 | 三康正 | 六弘和 | 三●至德 | 五●觀應 | 二嘉曆 | 一嘉元 | 一文應 | 三曆仁 | 三貞觀 |
| 三明治 | 十四文政 | 三延享 | 十二延寶 | 四慶長 | 三永正 | 二長祿 | 三元中 | 三●嘉慶 | 二●文和 | 三元德 | 三德治 | 一弘長 | 一延應 | 二元仁 |
| 四十五大正 | 十二天保 | 四寬延 | 八天和 | 十九元和 | 十七大永 | 三寬正 | 十應永 | 二●康應 | 四●延文 | 二元弘 | 二延慶 | 三文永 | 一仁治 | 一嘉祿 |
| | 十四弘化 | 三寶曆 | 三貞享 | 九寬永 | 七享祿 | 六文正 | 卅四正長 | 一●明德 | 五●康安 | 三建武 | 三慶長 | 十一建治 | 三寬仁 | 二安貞 |
| | 四嘉永 | 十三明和 | 四元祿 | 二十正保 | 四天文 | 一應仁 | 一永享 | 四興國 | 一●貞治 | 二延元 | 一正和 | 三弘安 | 四寶治 | 二寬喜 |
| | 六 | 八 | 十六 | 四 | 廿三 | 二 | 十二 | 七 | 六 | 三 | 五 | 十 | 二 | 三 |

皇室

百二十三代

今上天皇

御名 嘉仁

御降誕 明治十二年己卯八月三十一日

御即位 大正元年壬子七月三十一日

明治天皇第一皇子

皇太后宮

御名 節子

御生誕 明治十七年甲申六月二十五日

御踐祚 大正元年壬子七月三十一日

大嘗會

故從一位大勳位公爵九條道孝公第四女

皇太后宮

御名 美子

御生誕 嘉永三年庚戌四月十七日
陽曆五月二十八日

御入內 明治三十三年庚子五月十日

皇后宣下 大正元年壬子七月三十一日

故從一位一條忠香公第三女

大勳位

御名 勉子

御生誕 明治三十四年辛丑四月二十九日

立太子 大正元年壬子七月三十一日

宣下

今上天皇第一皇子

第二皇子

淳宮

明治三十五年壬寅六月二十五日御生誕

第三皇子

光宮

明治三十八年乙巳二月三日御生誕

聰子內親王

泰宮

御生誕 明治二十九年丙申五月十一日

皇室族

| | | | | | |
|---|---|--|--|--|---|
| 有栖川宮 大勳位 威仁親王 第四王子 御生誕 元治元年甲子二月八日 久久二年壬戌正月十五日 | 伏見宮 大勳位 貞愛親王 十四子 御生誕 安政五年戊午四月二十八日 安政二年乙卯五月十二日 | 見宮 大勳位 利子女王 第四女 御生誕 安政五年戊午五月二十一日 明治八年乙亥十月十六日 | 山階宮 大勳位 武彥王 故大勳位菊麿王第一子 御生誕 明治卅一年甲戌二月十三日 | 賀陽宮 大勳位 好子 故從一位侯爵醍醐忠順第一女 御生誕 慶應元年乙丑十月二十日 | 久遠宮 大勳位 邦彥王 故大勳位朝彥親王第三子 御生誕 明治六年癸酉七月二十三日 |
| 梨本宮 大勳位 守正王 第四子 御生誕 明治七年甲戌三月九日 | 小松宮 大勳位 賴子 故從三位伯爵有馬賴廣第一女 御生誕 嘉永五年壬子六月十八日 | 北白川宮 大勳位 成久王 今上天皇第七皇女 御生誕 明治二十年丁亥四月十八日 | 閑院宮 大勳位 智惠子 故正一位大勳位公爵三條實美第二女 御生誕 明治五年壬申五月二十五日 | 東伏見宮 大勳位 依仁親王 故一品邦家親王第十七子 御生誕 慶應三年丁卯九月十九日 | 朝香宮 大勳位 鳩彦王 故從一位公爵岩倉具定第一女 御生誕 明治九年丙子八月二十九日 |
| 竹田宮 大勳位 恒久王 今上天皇第八皇女 御生誕 明治十四年辛卯八月七日 | 田宮 大勳位 昌子內親王 今上天皇第六皇女 御生誕 明治十五年壬子九月三十日 | 久遠宮 大勳位 稔彥王 故大勳位朝彥親王第九子 御生誕 明治二十年丁亥十二月三日 | | | |

○本邦經緯度

| 土地 | 經度 | 緯度 | 經度 | | 緯度 | |
|-------|----|----|-------|------|------|------|
| | | | 點數 | 度數 | 點數 | 度數 |
| 全日本 | 極東 | 極北 | 二五、三六 | 一、二八 | 二、四六 | 二、四六 |
| 九州 | 極東 | 極北 | 一三、四九 | 一、三〇 | 一、三〇 | 一、三〇 |
| 四國 | 極東 | 極北 | 一三、四九 | 一、三〇 | 一、三〇 | 一、三〇 |
| 本州 | 極東 | 極北 | 一三、四九 | 一、三〇 | 一、三〇 | 一、三〇 |
| 琉球 | 極東 | 極北 | 一三、四九 | 一、三〇 | 一、三〇 | 一、三〇 |
| 北海道本地 | 極東 | 極北 | 一三、四九 | 一、三〇 | 一、三〇 | 一、三〇 |
| 千島 | 極東 | 極北 | 一三、四九 | 一、三〇 | 一、三〇 | 一、三〇 |
| 臺灣 | 極東 | 極北 | 一三、四九 | 一、三〇 | 一、三〇 | 一、三〇 |
| 澎湖 | 極東 | 極北 | 一三、四九 | 一、三〇 | 一、三〇 | 一、三〇 |
| 朝鮮 | 極東 | 極北 | 一三、四九 | 一、三〇 | 一、三〇 | 一、三〇 |

○陸軍常備部隊配備表 (▲は重砲兵)

| 師團司令部所在地 | 旅團司令部所在地 | 聯隊司令部所在地 | 旅團司令部所在地 | 聯隊司令部所在地 | 野砲兵 | 山砲兵 | 工兵 | 輜重兵 |
|----------|----------|----------|----------|----------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 第一師團 東京 | 第一旅團 東京 | 第一聯隊 東京 | 第一旅團 東京 | 第一聯隊 東京 | 第一野砲兵旅團 東京 | 第一山砲兵大隊 東京 | 第一工兵大隊 東京 | 第一輜重兵大隊 東京 |
| 第二師團 東京 | 第二旅團 東京 | 第二聯隊 東京 | 第二旅團 東京 | 第二聯隊 東京 | 第二野砲兵旅團 東京 | 第二山砲兵大隊 東京 | 第二工兵大隊 東京 | 第二輜重兵大隊 東京 |
| 第三師團 名古屋 | 第三旅團 名古屋 | 第三聯隊 名古屋 | 第三旅團 名古屋 | 第三聯隊 名古屋 | 第三野砲兵旅團 名古屋 | 第三山砲兵大隊 名古屋 | 第三工兵大隊 名古屋 | 第三輜重兵大隊 名古屋 |
| 第四師團 大阪 | 第四旅團 大阪 | 第四聯隊 大阪 | 第四旅團 大阪 | 第四聯隊 大阪 | 第四野砲兵旅團 大阪 | 第四山砲兵大隊 大阪 | 第四工兵大隊 大阪 | 第四輜重兵大隊 大阪 |
| 第五師團 廣島 | 第五旅團 廣島 | 第五聯隊 廣島 | 第五旅團 廣島 | 第五聯隊 廣島 | 第五野砲兵旅團 廣島 | 第五山砲兵大隊 廣島 | 第五工兵大隊 廣島 | 第五輜重兵大隊 廣島 |

徵兵規則摘要

兵役
 ○重罪ノ刑ニ處セラレザル帝國臣民タル男子ハ滿十七歳以上ニ於テ支願ニヨリ現役ニ服スル事ヲ得
 ○陸軍現役ハ二ヶ年歸休一ヶ年海軍ハ四ヶ年
 ○現役ヲ終リタル者陸軍ハ四年四ヶ月海軍ハ三ヶ年豫備兵トス
 ○豫備兵終リタル者陸軍ハ十ヶ月海軍ハ五ヶ月後備兵トス
 ○補充兵ハ陸軍十二年四ヶ月海軍一ヶ年
 ○後備兵役及第一補充兵役ヲ終リタル者ハ第一國民兵、常備後備補充及第一國民兵ニ非ザル者ハ第二國民兵トス
 通諭
 ○二十歳未滿ニシテ現役

滿年求月表

上ハ生メ月ニテハ當ノ年ノ月ヲ照テシテ滿年ヲ見ル時自ノ身ノ歳ヲ引クニテ知ルシメ

| 算 | 月 | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 | 十一 | 十二 |
| 一 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 | 十一 | 十二 |
| 二 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 | 十一 | 十二 | 一 |
| 三 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 | 十一 | 十二 | 一 | 二 |
| 四 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 | 十一 | 十二 | 一 | 二 | 三 |
| 五 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 | 十一 | 十二 | 一 | 二 | 三 | 四 |
| 六 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 | 十一 | 十二 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 |
| 七 | 七 | 八 | 九 | 十 | 十一 | 十二 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 |
| 八 | 八 | 九 | 十 | 十一 | 十二 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 |
| 九 | 九 | 十 | 十一 | 十二 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 |
| 十 | 十 | 十一 | 十二 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 |
| 十一 | 十一 | 十二 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 |
| 十二 | 十二 | 一 | 二 | 三 | 四 | 五 | 六 | 七 | 八 | 九 | 十 | 十一 |

大正元年 明治廿四年十二月二日生迄

大正二年 明治廿五年十二月二日生迄

大正三年 明治廿六年十二月二日生迄

大正四年 明治廿七年十二月二日生迄

大正五年 明治廿八年十二月二日生迄

大正六年 明治廿九年十二月二日生迄

大正七年 明治三十年十二月二日生迄

大正八年 明治卅一年十二月二日生迄

大正九年 明治卅二年十二月二日生迄

満二十歳トナリ徴兵ニ當ル者

警備隊ノ配備

○臺灣守備混成旅團

但シ沖繩縣ニハ目下第六師團ヨリ歩兵一中隊ヲ分遣ス

| | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 第一大隊 | 第二大隊 | 第三大隊 | 第四大隊 | 第五大隊 | 第六大隊 | 第七大隊 | 第八大隊 | 第九大隊 | 第十大隊 | 第十一大隊 | 第十二大隊 |
| 步兵第一 | 步兵第二 | 步兵第三 | 步兵第四 | 步兵第五 | 步兵第六 | 步兵第七 | 步兵第八 | 步兵第九 | 步兵第十 | 步兵第十一 | 步兵第十二 |
| 砲兵第一 | 砲兵第二 | 砲兵第三 | 砲兵第四 | 砲兵第五 | 砲兵第六 | 砲兵第七 | 砲兵第八 | 砲兵第九 | 砲兵第十 | 砲兵第十一 | 砲兵第十二 |

○海軍區

| 第一區 | 第二區 | 第三區 | 第四區 | 第五區 |
|---|--|--|-------------------------------------|-------------------------|
| 陸中國南九戸北開伊那界ヨリ紀伊國南牟婁東牟婁郡界ニ至ル海面及海岸小笠原島ノ海岸海面 | 紀伊國南牟婁、東牟婁郡界ヨリ石見、長門國界ニ至ル又筑前國界ヨリ九州東海岸ニ沿ヒ日向國南那珂、南諸縣郡界ニ至ルノ海岸海面及四國ノ海岸海面并内海 | 筑前、豐前國界ヨリ九州西海岸ニ沿ヒ日向國南那珂、南諸縣郡界ニ至ルノ海岸海面及豊前、對馬沖繩諸島ノ海岸海面 | 石見、長門國界ヨリ羽後、陸奥國界ニ至ルノ海岸海面及隱岐、佐渡ノ海岸海面 | 北海道、陸奥國及陸中國北九戸南九戸兩郡海岸海面 |
| 相模國三津郡橫須賀港 | 安藝國安藝郡吳港 | 肥前國東彼杵郡佐世保港 | 丹後國加佐郡舞鶴港 | 關東國室蘭郡室蘭港 |
| 橫須賀鎮守府 | 吳鎮守府 | 佐世保鎮守府 | 舞鶴鎮守府 | 室蘭鎮守府 |
| 一、〇五七 | 二、〇六七 | 一、四九七 | 一、〇五五 | 二、二七六 |

生れ年九星の幹枝早繰

●當年より我がどしの數を逆に後へ數ふべし

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-------------------|------------|------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|
| 天保五年 砂中金 同六 | 同七 山下火 同八 | 同九 平地木 同十 | 同十一 壁上土 同十二 | 同十三 金箔金 同十四 | 同十五 同十六 | 同十七 同十八 | 同十九 同二十 | 同二十一 同二十二 | 同二十三 同二十四 | 同二十五 同二十六 | 同二十七 同二十八 | 同二十九 同三十 | 同三十一 同三十二 | 同三十三 同三十四 | 同三十五 同三十六 | 同三十七 同三十八 | 同三十九 同四十 | 同四十一 同四十二 | 同四十三 同四十四 | 同四十五 同四十六 | 同四十七 同四十八 | 同四十九 同五十 | 同五十一 同五十二 | 同五十三 同五十四 | 同五十五 同五十六 | 同五十七 同五十八 | 同五十九 同六十 | 同六十一 同六十二 | 同六十三 同六十四 | 同六十五 同六十六 | 同六十七 同六十八 | 同六十九 同七十 | 同七十一 同七十二 | 同七十三 同七十四 | 同七十五 同七十六 | 同七十七 同七十八 | 同七十九 同八十 | 同八十一 同八十二 | 同八十三 同八十四 | 同八十五 同八十六 | 同八十七 同八十八 | 同八十九 同九十 | 同九十一 同九十二 | 同九十三 同九十四 | 同九十五 同九十六 | 同九十七 同九十八 | 同九十九 同百 |
|-------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-------------------|------------|------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|

●九星本位を説明

易に曰く參天兩地とて天を三とし地を二とす陽數は北の白より起り三を以て相乘じて順に巡れば一二之三即ち三碧東方に位し木を主とる次は三三之九即ち九紫南方に位し火を主とる次は三九二十七盈數の二十を除き其餘の七即ち七赤西方に位し金を主とる次は三七二十一盈數の二十を除き其餘の一即ち一白北に位し水を主とる而して此陽數は皆東西南北の正四方に位す

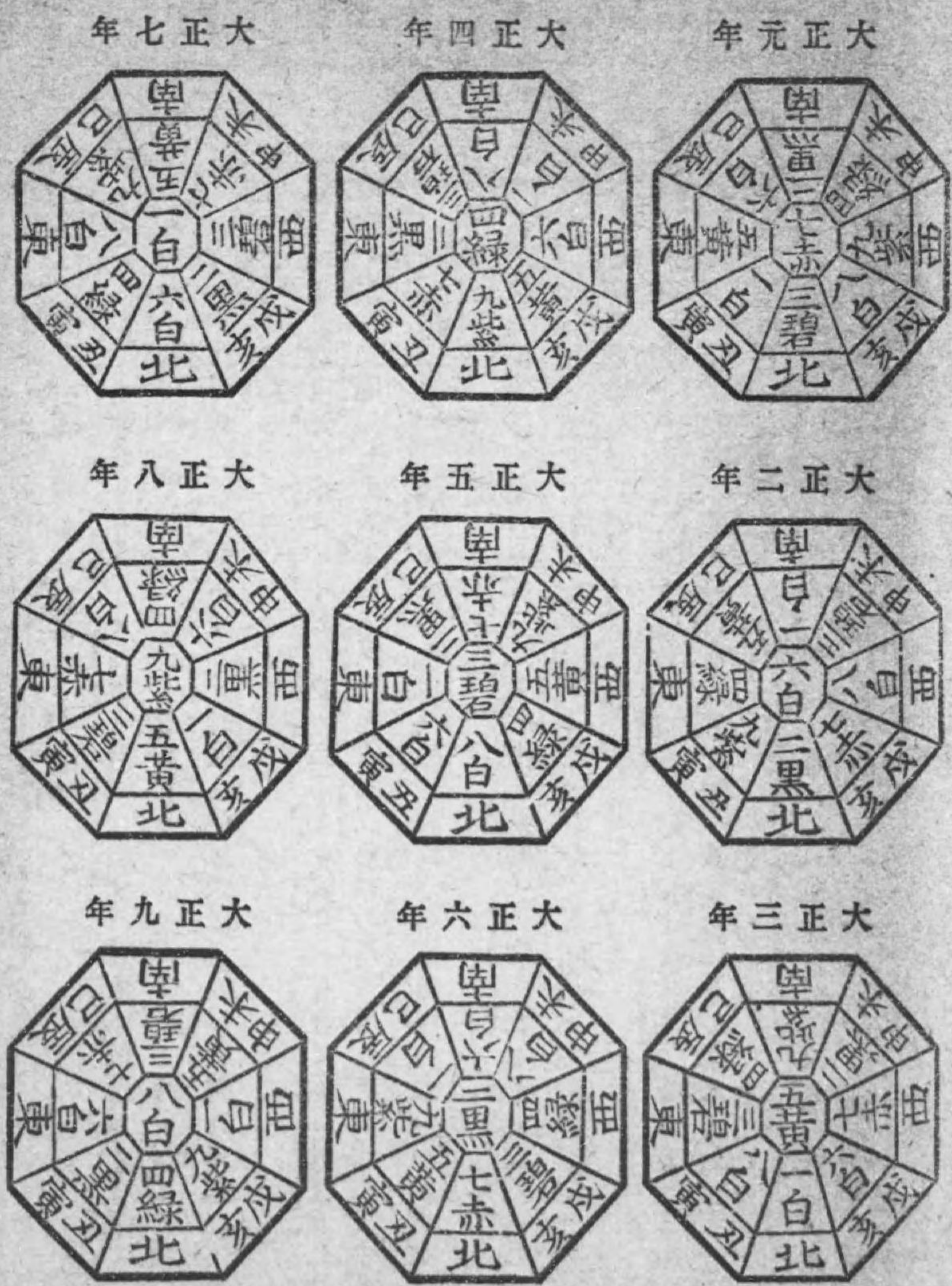
亦陰數は西南の間二黒より起り二を以て相乘じて逆に轉ずれば二三之四即ち四緑木星は東南の隅に位す次は二四之八即ち八白土星東北の隅に位す次は二八十六盈數の十を除き其餘の六即ち六白金星西北の隅に位す次は二六十二盈數の十を除き其餘の二即ち二黒土星にして復西南の隅に還る而して此陰數は皆四隅に退く其所以は易に所謂陽は進み陰は退くの義にて四正の陽數は四隅の陰數を純するの象なり而して天の三數と地の二數を合し五即ち五黃中央に位し土を主とる

何れも我星の在る方位は我本命星の生れたる本位なるが故に一代の内毎年此方位に向ひ必ず不潔なることを犯さる様注意すべし而して其方位は家の中央より見るべし

●五行之相生相尅を説

九星は九ツの數あるも其性質は五ツより起り即ち木火土金水是なり其内に相生と相尅あり相生とは木生火火生土土生金金生水水生木にて何れも一方より我に生じ來り又我より他の一方へ生じ行く是順にして相生と云ふ亦相尅とは水尅火火尅金金尅木木尅土土尅水にて何れも一方より我に尅し來り我より又他の一方へ尅し行く是逆にして相尅なり又同性質のものは吉凶共になし故に是を用ひず

毎九年星循環之圖



上に示す圖は大正九年迄に限らず大正十年とならば大正元年の圖に歸る即ち七赤の中央に在る翌年は六白が中央に在り其翌年は五黃中央に来るなり

九星之本位



◎死線の解説
 上圖に示せる鬼門中央死門の三局を死線と云ふ自己の受星此宮局に循るの時之れを厄運の歳次とす此年に於ては結婚、新築、出動、轉宅、開業等總して不幸災害を醸すべき時なるが故に充分なる注意を要すべし其厄運の歳次年齡を示せば左の如し
 常歳、四歳、七歳、十歳、十三歳、十六歳、十九歳、二十二歳、二十五歳、二十八歳、三十一歳、三十四歳、三十七歳、四十歳、四十三歳、四十六歳、四十九歳、五十二歳、五十五歳、五十八歳、六十一歳、六十四歳、六十七歳、七十歳、七十三歳、七十六歳、七十九歳、八十二歳、等なり

運氣之吉凶を説

死線の外に殺氣及生氣と云ふが有り殺氣とは我星を相尅する敵星の生れたる本位を云ふ生氣とは我星に相生する星の生れたる本位と云ふ毎年我星廻りて其殺氣の所へ宿りたる年は災害に罹り易く凶なり又生氣の所へ宿りたる年は福徳多く幸を受ける吉なり例へば三碧木星の人は北は生氣西及戌亥は殺氣九紫火星の人は東辰巳は生氣北は殺氣なり他星も皆此例の如し

右の外主星の相生相尅と云ふが有り毎年環りて中央へ据りたる星を其年の主星と云ふ此主星に相生する星は運氣盛んにして大吉相尅する星は衰運にして大凶なり又我星殺氣及死線の所へ宿り居る而して中央の主星に尅する年は是最大凶なり又死線に入らず生氣の所に居て而して中央の主星に相生を受ける年は是最大吉なり其主星となりて中宮したる年の吉凶は左の如し

●一白水星中宮 此年は三碧四緑木星の人は水生木の相生の理にて大吉六白七赤金星の人は金生水の相生の理に依りて是又吉なり又九紫火星の人は水尅火の相尅にて大凶二黒五黄八白の人は土尅水の相尅にして是又凶なり一白水星の人は本命八方塞りにて最も凶なり

●二黒土星中宮 此年は六白七赤金星の人は土生金の相生の理に依りて大吉九紫火星の人は火生土の相生にて是又吉なり又一白水星の人は土尅水の相尅にて大凶三碧四緑木星の人は木尅土の相尅にて是又凶なり

●三碧木星中宮 此年は九紫火星の人は木生火の相生の理に依りて大吉一白水星の人は水生木の相生にて是又吉なり二黒五黄八白土星の人は木尅土の相尅にて大凶六白七赤金星の人は金尅木の相尅にて是又凶なり

●四緑木星中宮 此年は九紫火星の人は木生火の相生の理に依りて大吉一白水星の人は水生木の相生にて是又吉なり二黒五黄八白土星の人は木尅土の相尅にて大凶六白七赤金星の人は金尅木の相尅にて是又凶なり

●五黄土星中宮 此年は六白七赤金星の人は土生金の相生の理に依りて大吉九紫火星の人は火生土の相生にて是又吉なり一白水星の人は土尅水の相尅にて大凶二碧四緑木星の人は木尅土の相尅にて是又凶なり五黄星の人は本命本位に居て八方塞りとなる是凶なるも此年は各星共本命本位に復環せし年なる故に吉凶共に大なることなし

●六白金星中宮 此年は一白水星の人は金生水の相生の理に依りて大吉とす二黒五黄八白土星の人は土生金の相生にて是又吉なり三碧四緑木星の人は金尅木の相尅にて大凶九紫火星の人は火尅金の相尅にて是又凶なり六白星の人は本命八方塞りにて最も凶なり

●七赤金星中宮 此年は一白水星の人は金生水の相生の理にて大吉二黒五黄八白土星の人は土生金の相生にて是又吉なり三碧四緑木星の人は金尅木の相尅にして大凶なり九紫火星の人は火尅金の相尅にて是又凶なり七赤星の人は本命八方塞りにて最も凶なり

●八白土星中宮 此年は六白七赤金星の人は土生金の相生の理に依りて大吉九紫火星の人は火生土の相生にして是又吉なり一白水星の人は土尅水の相尅にして大凶三碧四緑木星の人は木尅土の相尅にして是又凶なり八白星の人は我本命八方塞りにて最も凶なり

●九紫火星中宮 此年は二黒五黄八白土星の人は火生土の相生の理に依りて大吉三碧四緑木星の人は木生火の相生にて是又吉なり六白七赤金星の人は火尅金の相尅にして大凶一白水星の人は水尅火の相尅にして是又凶なり九紫火星の人は本命八方塞りにて最も凶なり

●四緑木星中宮 此年は九紫火星の人は木生火の相生の理に依りて大吉一白水星の人は水生木の相生にて是又吉なり二黒五黄八白土星の人は木尅土の相尅にて大凶六白七赤金星の人は金尅木の相尅にて是又凶なり四緑星の人は本命八方塞りにて最も凶なり

●五黄土星中宮 此年は六白七赤金星の人は土生金の相生の理に依りて大吉九紫火星の人は火生土の相生にて是又吉なり一白水星の人は土尅水の相尅にて大凶二碧四緑木星の人は木尅土の相尅にて是又凶なり五黄星の人は本命本位に居て八方塞りとなる是凶なるも此年は各星共本命本位に復環せし年なる故に吉凶共に大なることなし

●六白金星中宮 此年は一白水星の人は金生水の相生の理に依りて大吉とす二黒五黄八白土星の人は土生金の相生にて是又吉なり三碧四緑木星の人は金尅木の相尅にて大凶九紫火星の人は火尅金の相尅にて是又凶なり六白星の人は本命八方塞りにて最も凶なり

●七赤金星中宮 此年は一白水星の人は金生水の相生の理にて大吉二黒五黄八白土星の人は土生金の相生にて是又吉なり三碧四緑木星の人は金尅木の相尅にして大凶なり九紫火星の人は火尅金の相尅にて是又凶なり七赤星の人は本命八方塞りにて最も凶なり

●八白土星中宮 此年は六白七赤金星の人は土生金の相生の理に依りて大吉九紫火星の人は火生土の相生にして是又吉なり一白水星の人は土尅水の相尅にして大凶三碧四緑木星の人は木尅土の相尅にして是又凶なり八白星の人は我本命八方塞りにて最も凶なり

●九紫火星中宮 此年は二黒五黄八白土星の人は火生土の相生の理に依りて大吉三碧四緑木星の人は木生火の相生にて是又吉なり六白七赤金星の人は火尅金の相尅にして大凶一白水星の人は水尅火の相尅にして是又凶なり九紫火星の人は本命八方塞りにて最も凶なり

☰ 一白水星

古今同(神武天皇仙石左京小野小町阪田金時北條早雲) 星の人(故小松宮兒玉大將板垣伯徳川公爵榊山伯谷子爵)

天賦の性質易に於ては坎の卦に當る北方に位し二陰一陽を包むの象なり故に外見溫和なるが如しと雖も内心は強固執拗所謂堅變屈なる所あり坎は水なり又流水に象る水の本源は一源の中に發して千里の江河を爲す其間能く屈曲圓轉して石に觸れ土を噛み許多の苦勞と辛抱を経たる溫和勸忍の徳を有する者なり去れど水は常形なく之を容るゝ器に隨ひ圓くもなり角にも爲る者なれば萬事時勢人情に隨ひ能く順境に出づる時は長河江流の水魚を養ひ舟を浮べ土を潤ふし田畑を灌漑し滋雨の枯葉を活かすが如くなるも若し逆境に立んか忽ち氾濫して人を終らし家を流す其害亦多し要は能く内剛毅にして外は和順寛大なるに在り急に臨んで周章せず危きに遇ふて恐れず時として落葉の下に潜み流るゝも遂には大海に入るの期あるを待たざるなり此星に當る人の性質は大體此の氣質ありて能く働き能く辛抱するが故に非常の困迫に遇ふ事なきも險の象により計らざる災難に遇ふ事あり又我が智を表に現はさず萬事心に秘し心中人を侮り蔑にする癖あるも時としては人に欺かれ小欲に迷ふて大損を爲すことあり急に達せんとするは水の性にあらす宜敷氣運の盛衰を觀察し時期の吉凶を見て進退を決すべし

●相生の標方 金生水の相生の理に依りて六白七赤金星の人とは大吉水生木の相生の理に依りて三碧四綠木星の人とは中吉とす依て夫婦及び養子縁組共同事業等を選び用ふべし又土尅水の相尅に因りて二黒五黃八白土星の人とは大凶水尅火の相尅に因りて九紫火星の人とは中凶同性の人とは吉凶共に用ひず

●適業撰び方 營業も酒、醬油、油、米、書籍、茶、金、銀、銅、鐵、紙、墨、筆、活版、印刷、武器、時計、材木、大工、飾屋、家具屋、唐物商、下駄、仕立職、指物師、道具商、其他木竹及び金屬に類すを吉となす

◎ 一白本命之人毎年の方位吉凶

| 凶方部 | | | | 吉方部 | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| 暗劔殺 | 五黃殺 | 本命殺 | 的殺 | 生氣 | 應氣 | 比和 | |
| 大正元年 西 | 大正元年 東 | 大正元年 丑寅 | 大正元年 未申 | 大正元年 辰巳 | 大正元年 未申 | 大正元年 北 | 同 |
| 大正二年 戌亥 | 大正二年 辰巳 | 大正二年 南 | 大正二年 北 | 大正二年 戌亥 | 大正二年 未申 | 大正二年 東 | なし |
| 大正三年 八方 | 大正三年 なし | 大正三年 北 | 大正三年 南 | 大正三年 戌亥 | 大正三年 辰巳 | 大正三年 辰巳 | 同 |
| 大正四年 辰巳 | 大正四年 戌亥 | 大正四年 未申 | 大正四年 丑寅 | 大正四年 丑寅 | 大正四年 辰巳 | 大正四年 辰巳 | 同 |
| 大正五年 東 | 大正五年 西 | 大正五年 東 | 大正五年 西 | 大正五年 丑寅 | 大正五年 戌亥 | 大正五年 戌亥 | 同 |
| 大正六年 未申 | 大正六年 丑寅 | 大正六年 辰巳 | 大正六年 戌亥 | 大正六年 南北 | 大正六年 戌亥 | 大正六年 戌亥 | 同 |
| 大正七年 北 | 大正七年 南 | 大正七年 なし | 大正七年 八方 | 大正七年 未申 | 大正七年 丑寅 | 大正七年 丑寅 | 同 |
| 大正八年 南 | 大正八年 北 | 大正八年 戌亥 | 大正八年 辰巳 | 大正八年 未申 | 大正八年 丑寅 | 大正八年 丑寅 | 同 |
| 大正九年 丑寅 | 大正九年 未申 | 大正九年 西 | 大正九年 東 | 大正九年 辰巳 | 大正九年 南北 | 大正九年 南北 | 同 |

二黑土星

古今同(源頼光山名宗全足利尊氏武田信玄武藏坊辨慶木曾義仲
星の人(板本子爵岡部子爵松田正久東郷伯爵阪谷芳郎梅園子爵)

天賦の性質易に於ては坤の卦に當る西南方に位し田畑の土に象る極陰の象あり柔順の極なるを以て人も亦内外共に溫柔なり坤は順なり地の徳にして萬物を載せて生育す陰の卦にして順正溫和なるを主とす和順にして萬物を生育し發達せしむる者なれば萬事其意を以て働かば本星所屬の人は大抵柔和にして(陰の徳)世話多く(地は萬物を載生す心迷ひて決斷にとぼしく人の爲に迷惑すること多し己一分の力を以て萬事成し遂げ難き意あるなり故に獨立事業よりは共同事業を以て得策となす有徳智識の人又は篤厚富裕の人に從ひ事を圖り事を爲す時は幸福多く利運盛んなるべし柔に過ぐるは固より得の中正を得たる者に非ず邪曲遊惰の人と事を共にし又は交際するを避くべし然らざれば其人の爲に苦勞多く損害生じ遂には身を破るに至るべし本星は正直にして幸福あるの天性なれど血族の係累あり諸事假令始めは滞り多く妨げあり思ふままならざるも辛抱して勉強すれば成就して末は吉運に向かふべし中途にして自ら廢する勿れ若き時より諸處に轉住し住居一定せしが遂には有徳の人に遇ふて安樂福祿を受くべし

●相生の撰方 土生金の相生の理に依りて六白七赤金星の人とは大吉火生土の相生に依りて九紫火星の人とは中吉木尅土の相尅に依りて三碧四綠木星の人とは大凶土尅水の相尅に因りて一白水星の人とは中吉又五黃八白土星の人とは比和にして差支なし

●適業の撰方 土生金及火生土の相生の理に依りて火氣及金に屬する業を大吉とす木及水に屬する業は皆利しからず先づ鍛冶屋鑄物師鐵工職瓦斯商炭乾物商燒物商燒印職瓦屋煉瓦屋菓子煙草瀬戸物ランブ硝子商金銀銅鐵指環鎖飾金庫及劍商武器活版屋時計商金物商等なり神官僧侶請負業口入屋吉

二黑本命之人毎年の方位吉凶

| 凶方部 | | 吉方部 | |
|------|-----|-----|----|
| 暗劍殺 | 五黃殺 | 本命殺 | 的殺 |
| 大正元年 | 西 | 東 | 南 |
| 大正二年 | 戌亥 | 辰巳 | 北 |
| 大正三年 | 八方 | なし | 未申 |
| 大正四年 | 辰巳 | 戌亥 | 東 |
| 大正五年 | 東 | 西 | 西 |
| 大正六年 | 未申 | 丑寅 | 八方 |
| 大正七年 | 北 | 南 | 辰巳 |
| 大正八年 | 南 | 北 | 東 |
| 大正九年 | 丑寅 | 未申 | 未申 |

| 生氣 | | 應氣 | | 比和 | |
|------|----|----|----|-----|-----|
| 大正元年 | 西 | 辰巳 | 東 | 戌亥 | 東 |
| 大正二年 | 丑寅 | 戌亥 | 西 | 辰巳 | 西 |
| 大正三年 | 南 | 戌亥 | 西 | 丑寅 | 辰巳 |
| 大正四年 | 北 | 丑寅 | 南 | 戌亥 | 南 |
| 大正五年 | 未申 | 丑寅 | 南 | 北と西 | 北と西 |
| 大正六年 | 東 | 南北 | 南北 | 未申 | 未申 |
| 大正七年 | 辰巳 | 未申 | 北 | 東 | 東 |
| 大正八年 | なし | 未申 | 東 | 辰巳 | 北 |
| 大正九年 | 戌亥 | 辰巳 | 東 | 未申 | 辰巳 |

三碧木星

古今同(平將門菅原道實大岡越前守藤原鎌足弘法大師佐倉宗五郎星の人)井上伯松方伯高島子爵金子男爵廣瀬中佐尾上菊五郎

天賦の性質易に於ては震の封に當る東方震位にして震は動くなり一陽下に發して雷となり聲百里に達して上昇す政治文學技能の士は能く其の名聲を上ぐるも常人には聲ありて形なく福祿ありて手に取りがたき意あり又東方の春時に木の芽草の芽の張るが如く天真爛熳正直廉潔にして温和なり去れど正直潔白なるだけ巳の意に逆ふことあれば雷の性たる怒りを發し聲高に叱り罵ることあり夫れが爲に上下の最負を失ひ萬事些少のことより破るゝ意あり深く憤むべし自分の爲には甚しき損分なればなり一旦の怒りに乗じ物の思ひ違ひ等を顧みず口論誹謗し後に至り己に惡かりしことを悔ゆることも再び頭を下げて謝罪する譯にも行かず遂に益友親厚の人と絶交し爲に困苦すること多かるべし人の長上となりて屬僚又は雇人を使ふにも同様短氣憤怒を慎まざれば損分多し諸事率先して陽氣に勇み爲せど末を遂げず遂ぐるも益にも立たぬ事を爲し小才覺ありても大事を圖るに足らず故に上に從ひ下を恵み和睦と耐忍とを失はざれば幸福吉利求めずして來るべし又物によりては俠客の氣風あるが故に人の世話苦勞多く夫が爲め却て失敗することあり

●相生の撰方 水生木の相生の理に依りて一白水星の人とは大吉木星火の相生の理に依りて九紫火星の人とは中吉三碧四綠木星の人とは比和なる故に差支なし又金尅木の相尅の理に因りて六白七赤金赤の人とは大凶木尅土の相尅に因りて二黑五黃八白土星の人とは中凶とす

●適業の撰方 惣て水及び火に屬す業を大吉とす金及土に屬するは大凶なり其適業を擧ぐれば酒屋醬油屋油屋湯屋八百屋豆腐屋魚屋料理屋果物屋鹽物屋漬物屋染物屋洗濯屋塗物師舟乗乾物商燒物商炭屋菓子煙草賣藥商仲買運送店會社員銀行員官吏海軍々人等皆大吉なり金銀銅鐵及土に屬する業皆凶

三碧本命之人毎年の方位吉凶

| 凶方部 | | 吉方部 | |
|---------|---------|---------|---------|
| 暗劍殺 | 五黃殺 | 本命殺 | 的殺 |
| 大正元年 西 | 大正元年 東 | 大正元年 北 | 大正元年 南 |
| 大正二年 戌亥 | 大正二年 辰巳 | 大正二年 未申 | 大正二年 丑寅 |
| 大正三年 八方 | 大正三年 なし | 大正三年 東 | 大正三年 西 |
| 大正四年 辰巳 | 大正四年 戌亥 | 大正四年 辰巳 | 大正四年 未申 |
| 大正五年 東 | 大正五年 西 | 大正五年 なし | 大正五年 東 |
| 大正六年 未申 | 大正六年 丑寅 | 大正六年 戌亥 | 大正六年 辰巳 |
| 大正七年 北 | 大正七年 南 | 大正七年 西 | 大正七年 東 |
| 大正八年 南 | 大正八年 北 | 大正八年 丑寅 | 大正八年 未申 |
| 大正九年 丑寅 | 大正九年 未申 | 大正九年 南 | 大正九年 北 |
| 吉方部 | | 凶方部 | |
| 生氣 | 應氣 | 比和 | 暗劍殺 |
| 大正元年 丑寅 | 大正元年 西 | 大正元年 未申 | 大正元年 西 |
| 大正二年 南 | 大正二年 丑寅 | 大正二年 東 | 大正二年 戌亥 |
| 大正三年 北 | 大正三年 南 | 大正三年 辰巳 | 大正三年 八方 |
| 大正四年 未申 | 大正四年 北 | 大正四年 なし | 大正四年 戌亥 |
| 大正五年 東 | 大正五年 未申 | 大正五年 戌亥 | 大正五年 西 |
| 大正六年 辰巳 | 大正六年 東 | 大正六年 西 | 大正六年 丑寅 |
| 大正七年 なし | 大正七年 辰巳 | 大正七年 丑寅 | 大正七年 北 |
| 大正八年 戌亥 | 大正八年 なし | 大正八年 南 | 大正八年 南 |
| 大正九年 西 | 大正九年 戌亥 | 大正九年 北 | 大正九年 丑寅 |

四 綠 木 星

古今同(楠正成足利直義源義經明智光秀一休和尚大石義雄
星の人(岩倉公牧野伸顯寺内正毅山本權兵衛西郷從道曾我子)

天賦の性質易に於ては巽の卦に當る東南方巽位なり巽は順なり風吹き草偃し順ふ萬事通達せざる事なし巽は風にして風は大氣を流通し動植物に生活の原素を供す然れども強暴に過ぐれば家を破り舟を覆し木を倒し作物を損す順にして正人達士に従ひ剛にして志し堅ければ百事成就す此星に當る人は才智機敏にして温和なれば交際を長じ表面には愛敬あれど内底は卑屈なるか然らざるも困苦の餘り卑屈に陥り易し是れ始の己の才智を保持し人を輕蔑し其極遂に人の親愛を失ひ孤立して困苦の身となり志を枉げて卑屈便佞の徒となるなり一體四綠星の人は木材の諸器具に供せられて世用を爲すが如く温和にして世才あり器用にして百事物の役に立つが故に分には甘んじ足るを知らば中等以上の人たるを得れど若し分に過ぎ不相應の事を望み又諸事彼れ是と手を出すときは遂に蛇も蜂も失つて困苦するなり四綠の木は三碧の木如く大木巨幹となる者に非ざれば決して過分の望みを懐かず順序を経て次第に進めば立身發達すべし本星所屬の人は器用にして一寸つき能く交際博けれども内心疑ひ多く金銭を得れども保ち難し

●相生ノ撰方 水生木の相生の理に依りて一白水星の人とは大吉木生火の相生の理に依りて九紫火星の人とは中吉比和にして三碧一綠の木星の人とは吉と云ふには非らざるも用ひて差支なし金尅木の相尅に因りて六白七赤金星の人とは大凶木尅土の相尅に因りて二黒五黃八白の人とは中凶なり

●適業の撰方 總べて水及び火に屬する業を以て大吉とす金及び土に屬する業は大凶なり其適業を擧ぐれば酒屋醬油屋油屋湯屋八百屋豆腐屋魚屋料理屋鹽物屋漬物屋染物屋洗濯屋塗物師舟乘業乾物屋燒物商菓子商煙草屋炭屋糸屋紙屋本屋吳服商材木屋下駄屋桶屋荒物商大工家根屋建具職等は皆吉

◎四 綠 本 命 之 人 每 年 の 方 位 吉 凶

| 凶方部 | | 吉方部 | | | | | | |
|------|-----|-----|----|------|------|----|----|----|
| 暗劍殺 | 五黃殺 | 本命殺 | 的殺 | | | | | |
| 大正元年 | 西 | 東 | 未申 | 大正元年 | 丑寅 | 生氣 | 應氣 | 比和 |
| 大正二年 | 戌亥 | 辰巳 | 東 | 西 | 大正二年 | 南 | 丑寅 | 未申 |
| 大正三年 | 八方 | なし | 辰巳 | 戌亥 | 大正三年 | 北 | 南 | 東 |
| 大正四年 | 辰巳 | 戌亥 | なし | 八方 | 大正四年 | 未申 | 北 | 北 |
| 大正五年 | 東 | 西 | 戌亥 | 辰巳 | 大正五年 | 東 | 東 | 未申 |
| 大正六年 | 未申 | 丑寅 | 西 | 東 | 大正六年 | 辰巳 | 東 | 戌亥 |
| 大正七年 | 北 | 南 | 丑寅 | 未申 | 大正七年 | なし | 辰巳 | 西 |
| 大正八年 | 南 | 北 | 南 | 北 | 大正八年 | 戌亥 | なし | 丑寅 |
| 大正九年 | 丑寅 | 未申 | 北 | 南 | 大正九年 | 西 | 戌亥 | 南 |

●五黃土星

古今同(豊臣秀吉、石川五右衛門、安部晴明、真田幸村、日蓮上人、星の人) 大山元帥、市川左團次、加藤高明、林有造、伊庭宗太郎、

天賦の性質此星に生るゝ人は中央に位し他の八星の主官にして尊貴なるが故に運氣強しとす然れども仁義禮智の五常を守る者は千人の中一人有か無し世上の情状なるを以て其性質變化し多くは氣むづかしく頑固偏屈にして負惜み強く氣位高く決して人の意見を用ひず終に一身の方向を誤りて困難に陥ることあるべし是位貴き星情を察して其變化の性質を己れよしとするが故に位負けするなりされば寛仁の心を養ふて人を憐み謙遜にして身を省みる時は縦令賤しき家に生るゝとも終には發達して物の頭となり大ひに尊敬せらるべし又女は多く膽太くして根性悪きことあり或は又早く未亡人となりて一家を左右することあり兎に角此性の人には發達する時は必ず人の上に立ち零落する時は最も甚しき境遇に陥ることあるを以て平生の心懸肝要なり又若年の頃より他國を駆廻りて艱難することあり因て中年迄に住所を離るゝ程の事あり又中年に病氣に罹り煩ふか女難ありて難義なす事あり男女共色情を能く慎むべし

●相生の撰方 此星に當る人の相性は九紫火性の人とは火生土の相性にて大吉なり之に次に六白七赤の金性の人とは相性にて是又吉なり此星に當る人を撰み縁組は勿論其他何事によらず協同して物事爲す時は必ず開運發達榮昌せり、然るに三碧四綠の木性の人とは相性にして大凶なり又一白水性の人とも相性にして是又凶なり因て此星の人と縁談は勿論其他何事も共に爲す時は必ず發達妨害となる注意すべし

●適業の吉凶 金物屋、時計師、官吏、辯護士、教員、醫師、軍人、銀行員、農業、職工頭、藥種屋、青物屋、米屋、泥工、砂糖屋、陶器商、神官、僧侶、諸器械製造、菓子、煙草、鍛冶屋、洋燈、金庫、石工、瓦師、右の業に着手する時は一代の内必ず開運發達榮昌長久せること疑ひなしと謂ふ

●五黃本命之人毎年の方位吉凶

| 凶方部 | | | | 吉方部 | | | |
|------|-----|-----|----|------|----|----|----|
| 暫劍殺 | 五黃殺 | 本命殺 | 的殺 | 生氣 | 應氣 | 比和 | |
| 大正元年 | 西 | 東 | | 大正元年 | 西 | 辰巳 | 戌南 |
| 大正二年 | 戌亥 | 辰巳 | | 大正二年 | 丑寅 | 戌亥 | 未北 |
| 大正三年 | 八方 | なし | | 大正三年 | 南 | 戌亥 | 未申 |
| 大正四年 | 辰巳 | 戌亥 | | 大正四年 | 北 | 丑寅 | 戌南 |
| 大正五年 | 東 | 西 | | 大正五年 | 未申 | 丑寅 | 辰北 |
| 大正六年 | 未申 | 丑寅 | | 大正六年 | 東 | 南北 | 未申 |
| 大正七年 | 北 | 南 | | 大正七年 | 辰巳 | 南北 | 未申 |
| 大正八年 | 南 | 北 | | 大正八年 | なし | 未申 | 辰東 |
| 大正九年 | 丑寅 | 未申 | | 大正九年 | 戌亥 | 辰巳 | 丑寅 |

三六白金星

古今同(源頼朝、加藤清衛、曾我五郎、吉備大臣、西行法師、星の人)伊藤公爵、園田男爵、田尻博士、星亨、大浦兼武

天賦の性質易に於ては乾の封に當る西北方に位し天の象にして貴きこと此上もなし乾は健にして強なり、六龍天に御するの象政治文學武藝技術宗教等すべて高尚なる職務は顯達吉利なれど劣等の人物下等の職務には餘程注意を要する者なり此星の金は乾の黄金なれど未だ淘汰琢磨を経ざる者なれば光輝を發せず土石と外觀を均くするを以て性質も質朴にして飾りなく硬く剛く頑強なりとす去れど人によりては才智逞く徳望高く一時萬人に傑出する者あれど大抵は外面剛毅に見ゆるも内心は却て柔弱怯懦なり又實直にして人の世話などを好み兎角氣位高くして過分の大望を懷き吝嗇には非ざるも慾心深く我が儘の氣風あり凡て萬事に手を出して損毛するこども多く思ふ事成就すべき道理ありて成就せず遂には自己一分の進退にも困難するなり又位高く身卑きが如き意ありて住居世事に不安の念あり少年より失錯などありて苦勞絶へず又少年より中年まで榮富安樂なれば晩年に却て衰微の兆あるを以て少年の頃より老後安樂の心掛け專一なりとす然れども此星に當る人は全體の位地身分高く福徳廣大なるが故に心掛け次第にて利運強く富貴なるを得べし

●相生の標方 土生金の相生の理に依りて二黒五黃八白土星の人とは大吉金星生水の相生の理に依りて一白水星の人とは是も吉比和にして七赤及六白とも差支なし又火尅金の相尅に因りて九紫火星の人とは大凶金尅木の相尅にて三碧四綠木星の人とは中凶なり

●適業の標方 土に屬する物及水に屬する物は吉なり金に屬する物も宜し火及び木に屬する物は何れも凶なり其適業を擧ぐれば左の如し土方煉瓦屋瓦屋佐官屋瀬戸物商石工ランブ商硝子屋農業酒屋醬油屋油屋魚屋八百屋風呂屋洗濯屋染物屋塗物師鹽物商其他金銀銅鐵官吏僧侶軍人等なり

六白本命之人毎年の方位吉凶

| 凶方部 | | | | 吉方部 | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 大正元年 | 大正二年 | 大正三年 | 大正四年 | 大正五年 | 大正六年 | 大正七年 | 大正八年 |
| 西 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 |
| 東 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 |
| 本命殺 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 |
| 的殺 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 |
| 生 | 東 | 西 | 東 | 西 | 東 | 西 | 東 |
| 氣 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 |
| 應 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 |
| 氣 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 |
| 比 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 |
| 和 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 |

七赤金星

古今同(内大臣重盛、織田信長、梶原景時、中將姫、藤原時平、星の人)西園寺公望、澁澤榮一、飯島源二郎、小村壽太郎、河野廣中

天賦の性質易に於ては免の卦に當る西方兌に位し口の象なり澤の義なり鍛錬したる金屬に當るなれば其外觀容委辯説應對舉動等も立ち優り交際巧みに愛敬あり親切に伶俐に淡りとしたる様にて特に辯舌達者なれば一時世人の交り廣く人の用ひもよく他の崇敬を受くれども常人には駆せ掛り勇ましく辛抱續かず氣移り心變りして輕薄狐疑心起り易く一定の見識なく締めくまり少なし議員演説家辯護士下りては藝人等に是等の缺點を生じ事を認る者多し本星所屬の人は性來陽氣にて氣の様見ゆれども内心は陰氣の方にて眞の氣精弱く花美にして色情深し最中婦人に此弱點多し又平常物好きにして好奇心に富み道具を愛し人の世話を好む時としては已が勝氣に任せ金錢を費す事を厭はず空しく財を浪費し後悔することあり之を要するに口の象なれば辯舌よくば發達し隨て交際上も廣く自から便宜に爲ること多し去ながら口は禪の門戸なれば慎みて虚言を吐く事なく人を罵り争ひを惹起することなけれ萬事誠實と義氣とを以て旨とし人の過を見ては窃に之を諫め能く善行に導かば徳望大に上り立身榮達速にして安樂の身となるべし

●相生の撰方 土生金の相生の理に依りて二黒五黃八白の人とは大吉金生水の相生の理に依りて一白水星の人とは中吉六白七赤の金星とは比和にして宜し火剋金の相剋に因りて九紫火星の人とは大凶金剋木の相剋にして三碧四綠木星の人とは中凶なり

●適業の撰方 惣て土及び水に屬する物は最上とす火及び木に屬する物は大凶なり其適する業は豫じめ左の如し土方煉瓦屋佐官屋瓦屋瀬戸物屋石屋ランブ商硝子屏農薬酒屋醬油屋魚屋八百屋風呂屋洗濯屋染物屋塗物師鹽物商金銀銅鐵飾屋指環鎖時計金庫活版武器及劍商等は何れも大吉

七赤本命之人毎年の方位吉凶

| 凶方部 | 暗劍殺 | 五黃殺 | 本命殺 | 的殺 | 吉方部 | 生氣 | 應氣 | 比和 |
|------|-----|-----|-----|-----|------|-------|-----|-----|
| 大正元年 | 西 | 東 | なし | 八方 | 大正元年 | 東 南 | 丑 寅 | 辰 巳 |
| 大正二年 | 戌 亥 | 辰 巳 | 戌 亥 | 辰 巳 | 大正二年 | 北 辰 巳 | 南 | なし |
| 大正三年 | 八方 | なし | 西 | 東 | 大正三年 | 未 申 | 北 | 戌 亥 |
| 大正四年 | 辰 巳 | 戌 亥 | 丑 寅 | 未 申 | 大正四年 | 東 南 | 未 申 | 西 |
| 大正五年 | 東 | 西 | 南 | 北 | 大正五年 | 辰 巳 北 | 東 | 丑 寅 |
| 大正六年 | 未 申 | 丑 寅 | 北 | 南 | 大正六年 | 未 申 | 辰 巳 | 南 |
| 大正七年 | 北 | 南 | 未 申 | 丑 寅 | 大正七年 | 東 南 | なし | 北 |
| 大正八年 | 南 | 北 | 東 | 西 | 大正八年 | 北 辰 巳 | 戌 亥 | 未 申 |
| 大正九年 | 丑 寅 | 未 申 | 辰 巳 | 戌 亥 | 大正九年 | 未 申 | 西 | 東 |

八白土星

古今同（猿丸太夫、親鸞上人、徳川家康、兒島高德、山本勘助、星の人）伊藤巳代次、山縣公爵、大倉喜八郎、藤田傳三郎、早見民正

天賦の性質易に於ては良の卦に當る北東艮に位し山の象とす良は止るなり安靜にして止まり守るを主とす塵積りて山と爲るの諺を服用するを吉とす良爲山なるが故に金銀を包み有ち草木を戰せ育つ天赋幅分ありと雖も其鑛物草木は時として他人に掘出し截り取るゝことあり性質も山の貌の通り氣位高き所あれど外面は温順に見ゆ實直にして人を恵み育つる心ありとはいへ積陰の氣未だ去らず時々心中小智奸黠なる所あり諸事自己一分の存念を通さんとする根性あるが故に勉強して物の始末を附け思ふ事を遂げんとしては何所までも辛抱するの氣風あり又百事器用にして家事行届くべしと雖も慈心深く氣迷ひし易く或は一時に大利益を得んとして失敗するなり是は前陳の如く小を積んで大と爲す適性のるに一足飛びの慈心に惹かれては損毛たるを免かれざるなり之を要するに本星所屬の人は心中疑ひ多く志高く人を眼下に見るの癖あり天性其身に福分ありて金錢は可なり得れども自ら保ち能はずされど家宅田畑衣類器具等にて貯ふ事を得るべし是れ喜憂を兼帯ぶ二山重りたる卦象なればなり中年前宜しからず

●相生の撰方 火生土の相生の理に依りて九紫火星の人とは大吉土生金の相生の理にて六白七赤金星の人とは中吉又二黒五黄土星の人とは比和にして勘がよし木尅土の相尅にして三碧四綠木星の人とは大凶又土尅水の相尅に因りて一白水星の人とは中凶なり

●適業の撰方 總べて本業は火に屬するを以て大吉とし金に屬するを中吉とす木及び水に屬する業は皆凶なり適業の豫めを擧ぐれば左の如し鍛冶屋鑄物師鐵工職瓦斯炭乾物燒物煉菓菓子煙草瓦屋瀬戸物ランブ硝子金銀銅鐵指環鍍飾屋武器活版及劍時計金物其他請負口入仲買運送業會社員等

●八白本命之人毎年の方位吉凶

| 凶方部 | | 吉方部 | | | | | | |
|------|-----|-----|----|------|----|----|----|----|
| 暗劍殺 | 五黃殺 | 本命殺 | 的殺 | | | | | |
| 生 | 氣 | 應 | 氣 | | | | | |
| 比 | 和 | | | | | | | |
| 大正元年 | 西 | 東 | 戊亥 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 | 辰巳 |
| 大正二年 | 戌亥 | 辰巳 | 西 | 東 | 丑寅 | 丑寅 | 戌亥 | 辰巳 |
| 大正三年 | 八方 | なし | 丑寅 | 東 | 未申 | 未申 | 戌亥 | 辰巳 |
| 大正四年 | 辰巳 | 戌亥 | 南 | 北 | 未申 | 未申 | 戌亥 | 辰巳 |
| 大正五年 | 東 | 西 | 北 | 南 | 未申 | 未申 | 戌亥 | 辰巳 |
| 大正六年 | 未申 | 丑寅 | 未申 | 東 | 未申 | 未申 | 戌亥 | 辰巳 |
| 大正七年 | 北 | 南 | 東 | 西 | 辰巳 | 辰巳 | 戌亥 | 辰巳 |
| 大正八年 | 南 | 北 | 辰巳 | 戌亥 | なし | なし | 戌亥 | 辰巳 |
| 大正九年 | 丑寅 | 未申 | なし | 八方 | 戌亥 | 戌亥 | 戌亥 | 辰巳 |
| 大正九年 | | | 八方 | 大正九年 | 戌亥 | 戌亥 | 辰巳 | 未申 |

三九紫火星

古今同(平清盛、水戸光圀、新田義貞、紀の國屋文左衛門、荒木又衛門、星の人)原敬、大隈伯、桂大將、下田歌子、乃木希典、鳩山和夫

天賦の性質易に於ては離の卦に當る南方に位し火の象なり別るゝなり又麗くなり火は氣ありて形常になし物に麗いて燃ゆるを以て象をなし獨立して事を爲すは損失ありて成就遅し故に人と事を共に爲すトラスト及び會社の事業等は發達速かなり事宜きを得れば烈火の如く盛大高名となるも麗く所なければ消れて滅ぶものなり心中潔白にして機敏なり文筆ありて派出なる達なり氣位高く鋭く立ち昇る氣風あれど忽ち消え失すること多し凡て氣移り戀心すると多く事を遂げ難し伶俐なれども鄙吝の心あり又見掛けは大容なれども苦勞性にして氣を採むものなり外見怠惰の様見ゆる者あれど事に臨めば強勉刻苦する方なるべし離は麗くなり人に附きて始めて發達富榮となることを忘るべからず己の才智を恃み獨立に事をせんとするは甚だ誤れり又別の意あれば親き中又は居所を離るゝか他家に入るか別家するか養子女に往くか在來の業を更ふるかするの意あり一體運氣は大陽の光明なるが如く運氣強く榮花富樂の利運あるも思想の變化し易きが爲め好機會を取外すことあり故に自負心を去り貴人識者に謀り誠實確厚なれば初は凶なるも末には吉福を得ること必定なり

●相生の撰方 木生火の相生の理に依りて三碧四綠木星の人とは大吉火生土の相生にて二黒五黃八白土星の人には中吉とす又水尅火の相尅にて一白水星の人とは大凶火尅金の相尅にて六白七赤金星の人とは中凶なり九紫の同星は凶るし

●適業の撰方 木及び土に屬する業は大吉水及び金に屬するは皆凶なり其適業の 像を擧ぐれば左の如し下駄屋桶屋大工家根屋建具屋建具屋材木吳服仕立屋道具屋紙筆墨印版荒物糸綿土方練瓦佐官瀬戸物石屋ランブ硝子其他神官僧侶醫者辯護士藝人席貸會社員軍人賣藥業口入仲買農業等は皆吉なり

●九紫本命の人毎年の方位吉凶

| 凶方部 | | | | 吉方部 | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 暗劔殺 | 五黃殺 | 本命殺 | 的殺 | 生氣 | 應氣 | 比和 | |
| 大正元年 西 | 大正元年 東 | 大正元年 西 | 大正元年 東 | 大正元年 北 | 大正元年 南 | 大正元年 東 | 大正元年 西 |
| 大正二年 戌亥 | 大正二年 辰巳 | 大正二年 丑寅 | 大正二年 未申 | 大正二年 東 | 大正二年 未申 | 大正二年 北 | 大正二年 西 |
| 大正三年 八方 | 大正三年 なし | 大正三年 南 | 大正三年 北 | 大正三年 辰巳 | 大正三年 辰巳 | 大正三年 未申 | 大正三年 未申 |
| 大正四年 辰巳 | 大正四年 戌亥 | 大正四年 北 | 大正四年 南 | 大正四年 辰巳 | 大正四年 辰巳 | 大正四年 未申 | 大正四年 未申 |
| 大正五年 東 | 大正五年 西 | 大正五年 未申 | 大正五年 丑寅 | 大正五年 戌亥 | 大正五年 戌亥 | 大正五年 北 | 大正五年 北 |
| 大正六年 未申 | 大正六年 丑寅 | 大正六年 東 | 大正六年 西 | 大正六年 戌亥 | 大正六年 戌亥 | 大正六年 未申 | 大正六年 未申 |
| 大正七年 北 | 大正七年 南 | 大正七年 辰巳 | 大正七年 戌亥 | 大正七年 丑寅 | 大正七年 丑寅 | 大正七年 東 | 大正七年 東 |
| 大正八年 南 | 大正八年 北 | 大正八年 なし | 大正八年 八方 | 大正八年 丑寅 | 大正八年 丑寅 | 大正八年 北 | 大正八年 北 |
| 大正九年 丑寅 | 大正九年 未申 | 大正九年 戌亥 | 大正九年 辰巳 | 大正九年 北 | 大正九年 北 | 大正九年 未申 | 大正九年 未申 |

夫婦相生の大吉も縁組の年月日時に依て大凶 となるを説明す

茲に一女あり一白のものなり其縁組せんには如何なるものが相性適合するかとせば之れ六白七赤の男を大吉とす若し此の男と結婚するときは萬事心相叶ひて互に幸福を受くる事は必然なり然れども此の兩人がもしも九紫の年月日に結婚せんか必ず其相性大吉にも拘らず俄然一變して相性大凶となり必ず兩三年を出でる中に口舌争論相起りて到底天授の幸福を全ふすることを得ざるなり是れ何に因て然るか其原理を推察すれば是れ兩人相性の間に於て却て相尅の年月を挿入せし悪結果に起因せずんばあらず故に相性大吉の兩人と雖もよく其年月を注意して之を行はざるときは却て惡運の種となるなり故に男女共よく相性如何を吟味したる上に尙ほ年月日時吉凶をも選擇せざるべからず

人の一代最も注意すべき大凶の年月を説明す

吾人一代の久しきに付ては極盛衰なしといふべからず見よ草木の春に當て爛熳と枝上に其花咲亂て此時に當て誰か亦秋風の凜々を之を打摧くを知らざらん然れども盛衰常なく榮枯測りがたきは天時の然らしむる所にして人事と雖も亦之に同じ故に其極盛の時に當りて豫め之が備をなすは之れ吾人の緊要にして即ち凶を避け吉に向ふの缺くべからざるの術なり但し吾人一代の大凶最も注意すべき年を擧ぐれば之れ子の年に生れし人なれば其年の循環して子に的合したる年を大凶とす之に次ぐ子の月に當るも是亦凶と云ふ然るに九星も又同じ本命一

白水星の人なれば一白の年月に循環して的合するを大凶と云ふ如此く其人の星と技と的合したる年月日を大凶とすれば能く其年月の來らざる二三年前より之を注意すべし

毎月の吉凶を説

年の九星循環して凶惡となりたる年は何事も能く慎みて縁組起業旅行轉宅普請等は必ず用ふべからず若し止を得ず用ふ時は最も正しきを守り極めて能く慎み毎月の吉凶を見て其吉に就き用ふべし月の九星の操方は左の如し但し新曆を用ふ

子の卯午酉の年

| | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 一月 | 二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 | 十月 | 十一月 | 十二月 |
| 九紫火星 | 八白金星 | 七赤金星 | 六白金星 | 五黄土星 | 四綠木星 | 三碧木星 | 二黒土星 | 一白水星 | 九紫火星 | 八白金星 | 七赤金星 |

丑辰未戌の年

| | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 一月 | 二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 | 十月 | 十一月 | 十二月 |
| 六白金星 | 五黄土星 | 四綠木星 | 三碧木星 | 二黒土星 | 一白水星 | 九紫火星 | 八白金星 | 七赤金星 | 六白金星 | 五黄土星 | 四綠木星 |

寅巳申亥の年

| | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 一月 | 二月 | 三月 | 四月 | 五月 | 六月 | 七月 | 八月 | 九月 | 十月 | 十一月 | 十二月 |
| 三碧木星 | 二黒土星 | 一白水星 | 九紫火星 | 八白金星 | 七赤金星 | 六白金星 | 五黄土星 | 四綠木星 | 三碧木星 | 二黒土星 | 一白水星 |

一白水星の人毎月の吉凶

●九紫火星の月此月は水尅火の相尅の理を以て運氣は中凶なり火難の恐れあり又遠國に旅行或は人と争ひ等は慎むべし目下の事に付世話苦勞の多き月にして又損害を蒙ることあらば何事も氣を付萬事控へ目にするをよしとす此月は南方暗殺劍なれば萬事此方は忌むべし

●八白土星の月土尅水の相尅にして大凶なり何事も半ばにて差支を生じ通せざる義あり此月は身内に不幸あるか又我身に不幸あり又病難水難盜難劍難火難等の憂ひ多き月なれば物事決して進んでせず萬事控目にして時の來るを待て爲すべし若し慎まざれば虎の口に陥み又薄き氷を踏が如きの危険あり他人より進められて損失ある月なれば決して人の口に乗る勿れ尙又公事訴訟事は起すべからず此月は丑寅暗殺劍なるが故に此方に向ひ重き事は必ず用ゆべからず

●七赤金星の月金星水の相生なれば大吉なり何事も成就する月なるが故に充分に手廣く事を起してよし速かに通達之義なれば疑惑を捨て心迷はず起業縁組旅行轉宅等は進んで決行すべし若し時の來るを知らずして人を疑ひ心迷ひ事に陥んで危ぶみ萬事怠る時は遂に福徳を失ふに至るべし此月は暗殺劍は酉なる故に此方を恐れ何事も用ゆべからず而して本命生門に居れば危険の場所に立寄らざる様注意すべし

●六白金星の月金星水の相生にて前月に續て運氣盛大なり萬事大に進み揮て用ゆるによし然れども居所に憂ひあれば遠國の旅行又は危険の場所へ立寄る事は大に注意すべし又轉宅には最吉の方を撰び用ゆべし事業は成べく盛大に爲すべし此月は戌亥の方位に暗殺劍なれば能く注意すべし

●五黄土星の月土尅水の相尅にして大衰運の時なり家内に取締なく無益の費多く人と争ひ事起り遂に財を破り家を失ふに至る凡て諸難に罹る月なれば何事も扣へ目にし決して人に先立たず危を見て退き安を知りて進み進退の道を明にせば平安無事なり幾重にも身を輕く敷せざる様注意肝要なり

●四綠木星の月水生木の相生にて盛運の時とす萬事進でよし此月は親戚親内目下等に世話多く物入出錢あり尙又邪慾の爲に財を失ふことあり故に商法又は勝負事には能く注意を要す此月は凶方は辰巳の方位なるが故に此方に向ひ大事は爲すべからず又本命は死門に居る故に危険の事は能く避くべし

●三碧木星の月水生木の相生にて前月に續て運氣盛なり此月は萬事獨立にてせず人と相共に爲すを宜しとす然に其人を能く選ばざれば破を生じ口論中たがひを生ずるなり此月は居所を定るに吉なれば轉宅旅立等はよし而して東方は暗殺劍と我本命殺と相重り居る時なれば決して東方に向ひ目的を起さざる様注意なすべし若し此方に向ひて事を起さば立所にして災に罹るなれば大に恐るべきなり

●二黑土星の月土尅水の相尅にして運勢衰へたる月なれば何事も用ゆべからず望事あれども急には通達せず仕損じ多く萬事破れ後悔することあり此月は他人と共同事業は大凶なれば獨立してよしとす縁組轉宅起業等は凶なり投機的山師的の運動は何れも失敗す溫和にして篤實なれば小事は成るべし又此月は未申の方は暗殺劍なれば大凶なり

●一白水性の月此月は我本命中宮にして俗に云ふ八方塞りなれば運氣も亦衰運にして恐るべき凶月なり若し歳に我星中宮の時と月に本命中宮の時と相重りたる月は最恐るべし大恐月故に如何なる事にも決して用ゆべからず亦一白の月は水難の恐れあり公事訴訟の破れあり病難あり他人より損害を受ける事あり何事も注意して人に先立たず危を悟りて退き安を見て進み目上の意見を用ひ怠らず油断せざれば災害に罹る事なし兎に角此月は何事も扣へ目にして決して危きに臨まざる様注意肝要なり

●二黒土星の人毎月の吉凶

●九紫火星の月火生土の相生なれば大盛運なり物事成就するの月なる故に何事も進んでよし然るに氣の無所は得ることなし故に方位の吉凶を知り日の吉凶を見て機を量りて事用ゆる時は必ず發達すべし又何事に依らず我意を張らず目上の意に従ひなば充分に目的の成就する月なり此月は南方暗劍殺なれば此方に向ひ大事は決して用ゆべからず

●八白土星の月此月は比和にして凶には非らざるも吉にも非らざる故進んで事を爲す月にあらず萬事は扣へ目にするをよしとす凡て滞りて通達せず物事は半ばにして故障生じ憂ひを招く事あり殊に生門に本命の在る月にして災害に罹り易ければ危険の場所に立寄らざる様注意肝要なり丑寅の月の暗劍殺なれば此方の犯さる様心得べし

●七赤金星の月土生金の相生なれば運氣盛なり家内に悦び事あり他より幸益を申來る月なれば人の相談事又は進めに乗じて宜し別して起業縁組等は最吉なる然るに茲に慎むべきは火難なり是を注意せざれば幸福を福と變する憂あり又西方暗劍殺なれば此方を犯すべからず

●六白金星の月土生金の相生にて前月に續ひて運氣強し然共此月は目下又は親戚等に就て世話苦勞多し又損失を見る事あり故に何事も輕卒ならざる様せば遂に發達昇進すべし水難劍難ある故注意すべし此月は戌亥は暗劍殺なれば萬事用ゆべからず

●五黄土星の月比和にして運氣は靜かなり晴曇定まらず心決せず心外無念の事あり怒る事あり悲む事あり萬事堪へ忍ばざれば後に災あり又人と互に心を探り合ふの意あり何事も進んでせず退きて益する時なり我心平かなれば平穩無事なり

●四綠木星の月木尅土の相尅なるが故に運氣衰へ居れり人心互に背き親き人と別れ常に憂ひ多く人より疑ひを受け或は勞して功なし人の進め又依頼に依て財を失ひ身に災害を蒙る事あり此月より四ヶ月間は衰運の環る月なれば極慎み恐れ大事を起さず大益を得るとせず小事を守り進まず退かず止る心を以て時の來るを待たば害なし辰巳の方位は暗劍殺なれば大凶方なり

●三碧木星の月木尅土の相尅なれば前月と同じ大衰運なり住居苦勞あり盜難あり身に危害を受ける事あり月に雲のかゝりたるが如く我明を人に覆はれるが如く自分の誠を人信せず爲に事半ばにして敗れ多し萬事獨立志想を起さず目上の人の意に従ひ事を爲す時は得る所は無くも失する所は無し此月は東方凶方なれば大事は決して用ゆべからず

●二黒土星の月此月は我本命星中央に在りて八方塞りの月なれば大衰運なり日蝕の明光を失したるが如く我暗中に居て常方を分かつ進むあたはず退くあたはず進退極まり大困難の時とす惡人我を危害に導かんとす故に何事も能く人を選び交際せざれば計らざる不幸を蒙る事あり能く慎み恐るべき月なり

●一白水星の月土尅水の相尅にして運氣中凶なり人と争ひ事の起る月なれば公事訴訟喧嘩口論等は慎むべし我に勝利あると雖も財を失ふの憂あり吉事を目先に見ると雖も未だ手に取る時節來たらず恰も川止に遇ふて進むこと能はざるが如し強て渡らんとせば水に溺るゝの憂あると同じ何事も扣へ目にして時の來るを待べし此月は北方大凶方なれば用ゆべからず

●三碧木星の毎月吉凶

●九紫火星の月木生火の相生にて運氣盛大なり然るに進むを知りて退くを知らず爲に物事に深入して後悔することあり此月は他人の世話苦勞多く損失する事あり共同事業は宜しければ能く人を撰び成丈け手廣く爲すをよしとす兎に角目的事の成就する月なる故に進退に能く注意して事を爲せば必ず發達成就すべし此月は南方暗劍殺なれば注意すべし

●八白土星の月木尅土の相尅なる故に大凶なり衰運なれば宜しからず心急しく猥りに進み易く疑惑多し故に事敗るゝなり迷ふては損あり強て事を爲さんと欲せば禍あり萬事心を弱にして却て宜し剛なる時は必ず後悔する事あり諸難をふせぐべし此月は丑寅は暗劍殺にして凶方なり

●七赤金星の月金尅水の相尅にて運氣衰へたる月なれば病難火難盜難を注意すべし門内に賊あるの象にて破らるゝの憂ひあり又上下互に親交ならず諸事苦勞困難あり大に謹慎すべきなり願望は叶ひがたし訴訟事は敗るゝなり凡て口より禍を起す月なれば餘程口を吉凶共に慎むべし西方は暗劍殺にして凶方なり

●六白金星の月前月に續て大衰運の月なり晴天に雲出る如く又風起りて塵埃を揚るの象あり故に豫想外に出来事ありて困難の月なり又動搖の意あれば物事に變動ある意あるべし多人數にて共同事業を爲すは大凶仲間内に邪魔するものありて損失に終るべし短氣を慎みて温和を旨とすべし又他人に欺かるゝ事あり故に交る人を注意すべし戌亥の方位は凶方なれば破らざる様氣を配るべし

●五黄土星の月木尅土の相尅にして前月に續ひて運氣衰へ居なり時期未だ熱せざるなり我心も安穩ならず物に忌嫌あり又畏るゝの意あり人と争ひ間違等あり故に獨斷勇進を以て事に當るは失敗多し又怒に従ひ不義に動く時は悪人の爲に欺かるゝの意あり凡て多情に動かざる様慾望に深入せざる様危険に立寄らざる様に萬事退く心を以て怠慢なく正を守る時は更に畏るゝ所なく安寧なり

●四綠木星の月此月は比和にして小女母に従ふの意なれば他人我を助く故に柔和なれば吉なり若し剛氣にして我儘なる時は爲す事悉く敗るゝなり耐忍にして怒る事なく期を見て從進せば必ず事成り功を立て發達幸運に向ふべし此月は退き控へ居時にあらず發運の時なれば目的事は揮て行ふべき時なり辰巳の方位は暗劍殺あれば大事は決して用ゆべからず

●三碧木星の月本命中宮八方塞りにて最恐るべき衰運なり日の西山に没し事物判明せざる象なり故に思慮決せず無汰の費多く他人の世話苦勞あり人の疑を受け謀計に陥り難義困却すること多し此月は目的を起さず我意を張りて勇心せず又他の氣性の知れざる者の言語を信せず誰人とも雖も人の進めを用ひず若し用ゆる時は欺かるべし又は正しき人との交りと雖も失敗多し故に何事も進まず退かず止まりて時の來るを待て目的を立つべし危き事山師的の事は決して爲すべからず已れ正しき時は無事安體あり

●二黒土星の月衰運にして解かなるべし思ふ事あるも決せず願事あるも未だ通せず迷心多く如何とも爲す能はず凡て間違あり妨ありて和順せず進むに不利にして退くに利あり又喜憂二つ重なりたるが如く物事半ば調ひて半ば故障あり而して困難に遇ふ事あるも外より救ひ助けらるゝの意あり未申の方位は暗劍殺にて凶なり

●一白水星の月水生木の相生なるが故に極盛運なり朝日の昇るの象あり次第に繁榮し立身出世に赴くの時なり暗さより明かに出で苦より樂に出たるが如く安心して萬事用ゆる時なり此月に北は暗劍殺の凶方なれば何事も用ゆべからず

◎四 綠木星の 人 毎月の吉凶

●九星火星の月木生火にて運氣強し然らば何事にて大に進んで宜し始めは萬事故障起り又自ら不快を感じ目的の事を中途にて廢せんと思ふ事あれども押し是を爲す時は必ず成就し安體を見るべし而して何事も正を以て主とすべし若し不正にして他人の理非を辨まへざる時は盛運變じて衰運を蒙り計らざる變災を受くるに至れば能く注意して萬事進み用ゆべし此月は南は暗劍殺にて大凶方なり

●八白土星の月木尅土にして盛運にあらず間違の起り易き月なれば人と争ひをせず山師的の業を起さず他人の世話をせず危き所へは立寄らざる様萬事に注意怠らざる時は災難を免れ却て幸福を得るに至るべし此月は丑寅の方位は大凶なり

●七赤金星の月金尅木の相尅なれば運氣衰へ居月なり此月は營業に従事して失敗し相場又勝負事に大敗を招く月なるが故に如何に知己親友が進むるも右の事は決してなさず危を知りて善き時期を見て進み正を以て進退の道を明かにする時は末に至り大に幸福發達する事疑ふ所なし西は凶方なれば大事には必ず用ゆべからず

●六白金星の月前月に續ひて衰運なり人に欺かれ損害を蒙る月なれば如何に目上と雖も平素信用する人と雖も必ず油斷せず怠慢なく獨立志想を奮起して事を爲すに期を見て當る時は必ず成就する月なり餘り野鄙なる事には用ゆべからず戌亥は凶方なる故に此方に向ひて大事は決して行ふべからず

●五黄土星の月木尅土相尅にして凶なる月なり思ふ事あるも未だ決着せず物を見ても其色判然せず人事に關しても其通り恰も草の始めて生じ未だ伸ざるの意にて何事も其光はあれどもまどまらざるの意なり住居の苦勞又人の爲に損失多く身内に苦情の起る時なり餘り事に出さず萬事は控へ目にするを宜しとす若し手を出すに於ては必ず失敗すべし

●四綠木星の月本命八方塞りにして最極の衰運なり晴天に雲の生じたるが如く又川止に遇ふたるが如く進む能はず退く能はず大に心中安からざる思あり人に偽はられて財を失ひ危險の場所に踏迷ふて災害に罹り人と争ふては取を取り人の信用を失ひてたよる所なく誠に困難迷惑の時なり故に交る人を撰び方位の吉凶を調べ目上の意見を用ひ正しきを守りて危に進まず怠たつて退かず萬事注意肝要なり別して勝負事は忌べし辰巳は凶方なれば萬事に用ゆべからず

●三碧木星の月比和にして宜し目的願望の成就する月と雖も耐忍を主とすべし養ふの義なれば物の生長するの意あり草木の萌芽する時なり萬事和順にして人心和樂して相應するの意あり先に屈し後に伸るの象あり謙遜にして高ぶらず人と争を避け事を計れず必ず大吉にして發達繁榮を爲す東方に向ひ大事を用ひざる様注意すべし

●二黑土星の月前月に反して凶なり花ありて實なきが如く目に見るも手に取る能はざるが如し宜しきに似て宜しからず物事半ばにて故障生じ親みを失ふ意あり目的あるも達せず勞して功更になし故に何事にも手を出さず時の來るを待べし未申の方位は凶方故に注意すべし

●一白水星の月水生木の相生なれば運氣盛運なり恰も草木の地中にありて寒を凌ぎ今や春の暖きに達ふて發育せんとする象なり故に身を立て世に出るの機會なり新規に事を奮ひ起すの月なり然れども滿つればかくるの理を忘るべからず此月は北は大凶方なり

●五 黃土星の 人 毎月の吉凶

●九紫火星の月火生土の相生にして盛運此上なし然れども強情にして向ふ行強き時は失敗するなり一方に幸福を得て一方に不意の變災に罹るの憂あれば何事も人と争ひをせず公事訴訟事は大に忌むべし又水難の恐れあれば決して海川へは近寄らぬ様注意肝要なり萬事正直なる時は立身出世すべし必ず悦事を見る月なり此月は南方は暗劍殺にて大凶方なれば大事は決して用ゆべからず

●八白土星の月衰運に非らざるも盛運にも非らず物事半ばにして故障生じ又劍難を招く月なれば決して危険なる所へは面出せざる様人と争論を爲さず旅行等は無論見合すべし此月は丑寅の方位は暗劍殺にて大凶なり
●七赤金星の月土生金の相生にして運氣は中吉なり然れども居所に不安あり家内又は旅行先に在るも我身邊を注意し火難病難劍難等の災害を防ぐべし目的願望は必ず成就し起業縁組等も宜しけれども最静かにして目上の意見を用ひ正を以て進めば果してよし此月は西は凶方なれば必ず此方を破らざる様致さるべし若し破りて此方に向ふて目的を起す時は必ず失敗を見るべし

●六白金星の月前月に續て盛運なり目上の引立を得立身出世し名譽を博する月なり何事も手廣く爲すをよしとす然れども人と不和に成り易く思ひも依らぬ人と絶交し又敵を求むるに至ることあれば日々之交際に餘程耐忍の上注意せざれば不幸に陥ることあり此月は戌亥は暗劍殺の凶方なれば用ゆべからず
●五黄土星の月此月は我本命中宮にて是最凶なり大に恐べき月なれば如何なる事あるも輕々敷進まず又濫りに退かず血氣の勇にはやらず耐忍と正静を主として決して目的事を起さず目上の意見に従ひ萬事止る心を以て時期の來るを待べし

●四綠木星の月木尅土の相尅にて大凶なり然れども危険あれども破れず安き時なり新規に事を計るは破れ多し舊事は進んで利あり身分より不相應なる希望を懐く時は直に破れ大に困難に陥るを以て控へ目にして萬事は用ゆべからず此月は辰巳は凶なれば旅行等は見合すべし

●三碧木星の月前月と同様悪しき月にして争事喧嘩口論公事訴訟等の起る月なり而して我の大敗を蒙る時なれば能く慎み避くべし心中迷ひて一定せざる月なり又窮屈にして常に憂ひ多く彼の勢強く我は柔弱にして恰も月に雲のかゝりし如く事の明かならざる時なり故に萬事に手を出す時は必ず損失を見るべければ能く慎みて何事も用ゆべからず尙又此月は東は凶方なれば決して大事は行ふべからず

●二黒土星の月運氣盛なれども不自由にして己が志 通達せず困難の時なり又他國に出て心勞あり萬事は始の内は障害あるも油断なく獨立能く勤むれば後に大に幸を得べし同輩と共同するは悪しければ何事も單身獨立を以て事に當るをよしとす危険の場所へは決して立寄らざる様注意肝要なり未申の方位は暗劍殺の凶方なれば此方に向ひ大事は決して用ゆべからず

●一白水星の月土尅水の相尅なれば衰運なり勢強くして剛強に過る意あり又潰るゝ意あり他人に迷惑損害を掛け人に忌嫌はることあり温和柔順なれば宜し目的事は正しき事にして小なる事は成就す大事は急劇に遂んとするは悪しく事敗る而已ならず一生を大に傷くに至れば必ず慎みて小より大に昇ることを忘るべからず又如何なる場合に相遇すると雖も喧嘩口論を慎み決して人と争ひ事を爲すべからず必ず自分は失敗に終るべし尙此月は北は大凶方故に注意すべし

●六白金星の 人 毎月の吉凶

●九紫火星の月火魁金の相尅にて大凶なり物事宜しきを過たる義あり常に不満の心を懐き自ら過ちを作るの意あり不定の義あり即ち思慮確實なる事を得ずして迷ふなり凡て進むより退くはよし目的を起すより止て時の来るを待をよしとす此月は南方は暗劍殺にして大凶方なり

●八白土星の月土生金の相生にて大盛運なり目的事は大に進んで宜しとす起業旅行轉宅縁組普請等は何れも大吉凡て人と共同して大に徳あり然し交る人を能く撰びず時も油断すべからず計らざる不幸を齎ることあれば萬事に注意肝要なり此月は丑寅の方位は大凶方なれば決して大事には用べからず

●七赤金星の月此月は比和にして宜し難患解散の時なり恰も魚の網を逃れ出たるが如く又川を渡りて未だ乾かざるが如く既に逃れ出ると雖も安心の道に達せず復再び心勞することありと知るべし又事物相交り感ずるの意あるが故に親みを得且力となる人を得て引立を受る時なり此月は憂ひ去れども再び來ることある故に能く注意すべし西方は大凶方なれば犯さざる様心得らるべし

●六白金星の月我本命中宮にして衰運此上なし失ふの義あり又難の象あり龍の球を失ふが如く財を失ふ事あり人に欺るゝ事ありて人心安からず謀計空しくして頼む所なきが如く困難するの時なり然れども始め惡しく後に至り宜敷時なれば能く計れば助力を得て思慮決すべし又物事窮屈にして心細き意あり危険を見て敢て進まざれば災害を免るべし此月は旅行轉宅普請縁組等は何れも大凶なれば決して用ゆべからず戊亥の方は凶方なれば能く注意すべし

●五黄土星の月土生金の相生にて運氣盛大なり家内安寧なるの意あり故に能く親み諸事必ず調ふ然れども已れ誠ならざる時は此安寧を得る事少く却て憂苦あり立身出世を障害するなれば正道を專一にすべし凡て進退は能く期を見て動靜すべし

●四綠木星の月金尅木の相尅にして運強からず利は進んでなし退きて止るにあり固く守るを正とす又危き意もあれば困難多く思慮分別も定まらず間違あり此月は物の散失する意あり故に能く思慮を定め迷はず逆はず靜にして固正なれば遂には發運に遇ふべし當月は辰巳の方位は大凶なり

●三碧木星の月日の西山に没し物事の分明ならざるが如く人の身の上も定まらず思ふ事ありても通達せず進まんとして進む能はず退かんとして退く能はず退進茲に極り大に困難の時とす此時に強て通さんとする時は必ず敗れ憂苦を重くするに至れば此月は止まりて時の来るを待つをよしとす日西山に没しなば翌日の新たなる日東方に昇る時節あり萬事慎みて時を待にしかず東方は凶方なり

●二黒土星の月土生金の相生にて盛運の時なり進むべし揮て立べし萬事故障更になし危険に遇ふことなく目的の充分に達する時期なり然れども邪慾は敗れあり正實にして靜かに活動せば必ず思はざる大益を得るに至る此月は未申の方位は暗劍殺なり

●一白水星の月金生水の相生にて氣運大によし旭日昇天の勢あり次第に繁榮立身すべし目的の初て成就する月なり花落ちて實を結ぶの時なり然れども満つれば缺る理あり日中すれば漸々西に傾き遂に没するなり時期は何日迄もあらざることを悟るべし故に衰運の期近にあれば能く慎みて月の半ばを過ぐれば如何に親しき人が進めるも目前に大益が現れ居るも決して事を起さず起業は無論普請轉宅遠國の旅行及び縁組等は必ず用ひ行ふべからず後には確かに大損失あるべし此月は北は凶方なり

●七 赤金星の 人毎月の吉凶

●九紫火星の月此月は運氣盛ならず進むに悪しく退くによし目的は達せず争を招き不幸を求むるの月なり龍の球を失ふが如く財を失ふ憂あり若此月に事を起す時は必ず身を没するに至なり喧嘩口論凡て争ひ事は堅く忌み慎むべし此月は南方暗劍殺なる故に此方に向ひ大事は決して用ゆべからず

●八白土星の月土生金の相生なれば大盛運とす物の變更の事大に宜し故に改め變るによし轉宅旅行普請起業等は大によし充分目的事達するなり正を以て進むべし靜かに活動すべし急速に進まんとせば災に罹る趣あり此月は丑寅の方位は大凶なり慎むべし

●七赤金星の月此月は我本命中宮にして衰運の最も甚しき時なり人に欺かれ財を奪はれるの憂ひあり危険の地に行へからず必ず災害立所に至るべし業務は舊を守り新たなること及び手廣き事業は爲すべからず損失あればなり縁組は半ば至らずして故障生じ必ず敗るゝなり此月は西は大凶方なれば何事にも大に注意すべし

●六白金星の月前月に反して運氣強し此月は凶年後の豊年戦亂後の平治なる象ありて未だ悉く平安なるにあらず心に危を憂ふ剛氣なるは宜しからず溫和なるがよしとす人と争論訴訟は必ず破あり又物事一度にては調はす再三熟考して事を計る時は遂に成就すべし此月は戌亥の方位は暗劍殺にて凶方なれば何事にも決して用ゆべからず

●五黄土星の月土生金の相生にして大吉なり亂るゝことなく天理に従ひ動くの義あり依て能く慎しみ守る時は必ず幸福を得るなり石中玉在るの象なれば勞せば必ず功あり仕損じをせざる様正道に進まば果して上達開運を

招く事疑ひなし若し人の理非を問はず私慾已而計らんとする時は必ず事半ばに至らずして破るゝに至るべし

●四綠木星の月金尅土の相尅なれば運氣は衰へ居れり萬事扣へ目に爲すべし多情の苦勞あり争ひ事あり親しき人と離れることあり旅行起業縁組普請等は凡て宜しからず別して勝負事を忌むべし此月は親しき者の爲に過を蒙ることあれば誰人と雖も交る人を能く撰び注意すべし辰巳の方位は暗劍殺にて大凶方なるが故に用ゆべからず

●三碧木星の月前月と同じく衰運なり火難の恐れあり争ひ事より財産を破り身を過つ憂ひ生るなり兎角此月は目上の意見に従ひ勇進せざる様注意して怠慢なく正しき時は必ず災害を免るべし正直なる事と雖も此月は幸福を得ること能はざる月なれば何事も用ひず翌月を待て事に當るべし此月は東方は凶方なるが故に何事も此方を除るべし

●二黒土星の月土生金の相生にして運氣強しとす目的事は成る進んでよし養の義あれば諸事必ず成就す然ども未だ時期聊か早し故に急速なるは宜しからず漸々に進むを宜しとす共同事業は大に宜しければ多人數との交際は凡て宜し然れども交る人に餘程注意を要す尙又水難あれば注意すべし此月は未申の方位は大凶方なれば善惡共に決して用ゆべからず

●一白水星の月金生水の相生にして前月に勝つて運氣強し然れども兎角不正なること又山師的の目的を起し一足飛の出世を思ひ人を欺き人の財福を得んと計る等の謀計を起すなり是れ一として成らず事の始めにして敗れ生涯の發達を失ふに至るべし故に邪慾ならず確實正直なる時は必ず發榮幸福の身と成るなり此月は北方凶方なれば決して用ゆべからず

八白土星の毎月吉凶

●九紫火星の月火生土の相生なれば運氣盛大なり然し進むを知つて退くを知らず爲に危険の地に踏入りて計らざる過を招く事あれば能く慎むべし此月は住居安からず又人より喧嘩口論凡て争事の生ずる時なれば日々の取引交際には注意するべからず此月は南は暗殺殺なれば大事には決して用ゆべからず

●八白土星の月我本命星中宮なれば衰運此上なし最も慎み恐るべきなり人と共同事業縁組轉宅旅行普請起業等は凡て大凶なり人の誘りを受け又疑はるゝ事あり物の忌嫌あり又恐るゝの意あり心中常に怒りを含み恨を懐くの思あり遂に親交を絶つゝの憂あり此月は丑寅の方位は大凶方なれば何事にも用ゆべからず

●七赤金星の月土生金の相生なれば運盛發達の時なり目的事は成就する月なれば萬事不正ならざる様確實を旨として進退の期を計りて事を起さば必ず通達すべし若し邪怒なる時は半ばに至らずして故障生じ大災害を蒙るに至るべければ能く慎みて行ふべし此月は西の方位は暗殺殺なれば決して用ゆべからず如何に盛運の時と雖も凶方を破れば必ず害あり

●六白金生の月前月に續て盛運なれば大に用ひてよし物の集合して繁榮あり尙和順にして相應するの意あり好時期なれば其利慾のみに耽りて大なる損毛を招き困難に陥ることあれば大慾を忌むべし正和なるに於ては躊躇する時に非らず目的充分に進んでよし獨立單身にて事に當るを宜しとす満て溢るゝの意あれば運氣も満々たる時なり戌亥の方位は大凶なれば注意肝要なり

●五黄土星の月此月は比和にして凶には非らざるも進んで事に當る月に非らず思ふ事あれども通せず我の誠を人信せず萬事不自由にして意志通達せざる時なれば何事も扣へ目にすれば過ちなし此月は病に罹り易ければ身體に注意すべし遠國の旅行悪しく又山河立の寄ること危ふければ成丈け用心すべし

●四緑木星の月木尅土の相尅なる故に衰運にして急に進むは宜しからず何事も半ばにして差支を生じ通せざる義あり萬事扣へ目にすべし此月は身内に不幸あるか我身に不幸あり病氣火難盜難の用心をすべし心弱く迷ひ易く危ぶみ恐るゝの意あり油断なくして平日信用ある人又目上の意見に従ひ行く心懸け有るを專一とす慎まざれば虎の口に臨み又薄き氷の上を渉るが如き危険あり決して人の口には輕々敷乗る事勿れ願望あれども叶ひがたし其他凡て目的事通達せず此月は辰巳の方位は暗殺殺なる故に犯さざる様注意肝要なり

●三碧木星の月前月同様運衰へたれば家内に取締なく無益の費へ多く決断に乏しく迷ひ易く恰も月に雲の掛りたるが如くの思あり又寒鶯春を待つが如き象あり凡て時期を待つて事を起すべし此日は凡て事業を起すに破れ多く必ず事の始めにして故障生じ後悔を招く恐れあれば能く慎みて時を待つにしかず東方は凶方故に注意すべし

●二黒土星の月運氣回復したる時にて目的とする所始は通せざるも後必ず成功するなり先に屈し後に伸るの象あり徳ありて自ら卑くするが如く謙遜にして高ぶらざる様心懸くべし又剛氣にして起業急進せんとせば失敗を招く恐れあり此月は止まりて福徳を得ることゝ心得べし當月は未申の方位は大凶方なれば大事には用ゆべからず

●一白水星の月土尅水の相尅にして衰運なり此月は危険身邊を離れず恰も寶を積みたる船大海にて破るゝが如き象あり實は偽の爲め明は味きが爲に覆はれたる如く近きは遠きに隔てらるゝの意あり住居の苦勞あり萬事進まず退き止まりて時を待て起業すべし此月は北方暗殺殺なれば大凶方なる故に何事にも決して犯すべからず

●九紫火星の毎月吉凶

●九紫火星の月此月は我本命星の中宮にして最衰運の時なり晴天に雲の生ずる象ありて風起り塵埃を揚るが如き意あり故に豫思外の出来事ありて困難するの月なり然れども仰ぎ尊まるゝの意あれば困難を救助する者あり風吹て物を動揺するが如く我身も變動多く凡て其移り變りに注意せざれば一生の富貴を失ふに至るべし此月は南は大凶方なる故此方は用ゆべからず

●八白土星の月火生土の相生にして運氣盛大なり悦びの義ありて萬事和順し相ひ應ずるの象あり雷は地上に奮ひ起り今や天に昇るの勢あり立身出世するの時なり君は國家を平治し臣は身を奉じて上下相和樂するの義あり凡て新規に起業はよし然れ共怠る心生ずれば害從つて伴ふ能々慎みて爲すべし此月は丑寅の方位は大凶方なれば決して大事は行ふべからず

●七赤金星の月火尅金の相尅なれば運衰へたる月なり始め物事符合して後離別の意あり又親しき人に遠かるの意あり外面盛にして裏面衰るの象あり言に信ある如く思はるゝも心中實なし又不意に罪を受けて咎めに遇ふ事あり獨立起業は殊更に思むべし争ひ事を慎むべし此月は酉は暗劒殺の凶方なれば大事は決して用ゆべからず

●六白金星の月前月に同様未だ氣運熱せず時期來らず殊に此月は不意に災害を蒙る月なれば何事も扣へ目にし進むべからず止まりて時の來るを待て爲すべし最も此月は他人我を助力する月なるが故に營業上損失を見る憂有るも直に回復を得るなり身の變動は悪しかるべし戌亥の方位は凶方なれば萬事に注意すべし

●五黄土星の月此月は火生土の相生なれば氣運よし朝日の如く漸々と昇進するの時期來たり目的事は充分に成就すれば用ひて宜し然れども早急は悪しく漸々に開運を見れば靜かにして小より大に至ることを思ひて剛急ならざる様注意肝要なり

●四綠木星の月木生火の相生にて運氣盛大なり然れ共此月は居所に憂あり争ひ事を招く月なる故に何事も控へ目にして口論を慎み公事訴訟を起さず正を守り機を計りて進む時は必ず幸福を得べし此月は辰巳の方位暗劒殺なれば萬事注意すべし

●三碧木星の月前月と同様運氣盛にして萬事成る大に進んで宜し此月は養ふの義なれば萬事靜かにして大平無事に成就する月なり縁組起業普請轉宅等は別して宜し然れども正しからざれば半ばにして敗れあれば萬事正直を旨とすべし若し邪慾に過ぎる時は立所に破れあり此月は東方は大凶方なれば決して大事に用ゆべからず

●二黒土星の月火生土の相生なれば萬事宜し前月に續て目的の途を進めば益々幸福を得べし又堅を柔にし腥きを熟し物事成就するの時なれば何事も進んで爲すべし人の信用益々厚く喜悅此上もなき月なれば諸事正道を守りて爲す時は必ず繁榮成功すべし然れども滿れば缺ぐるの理を忘るべからず未申の方位は大凶方なれば注意肝要なり

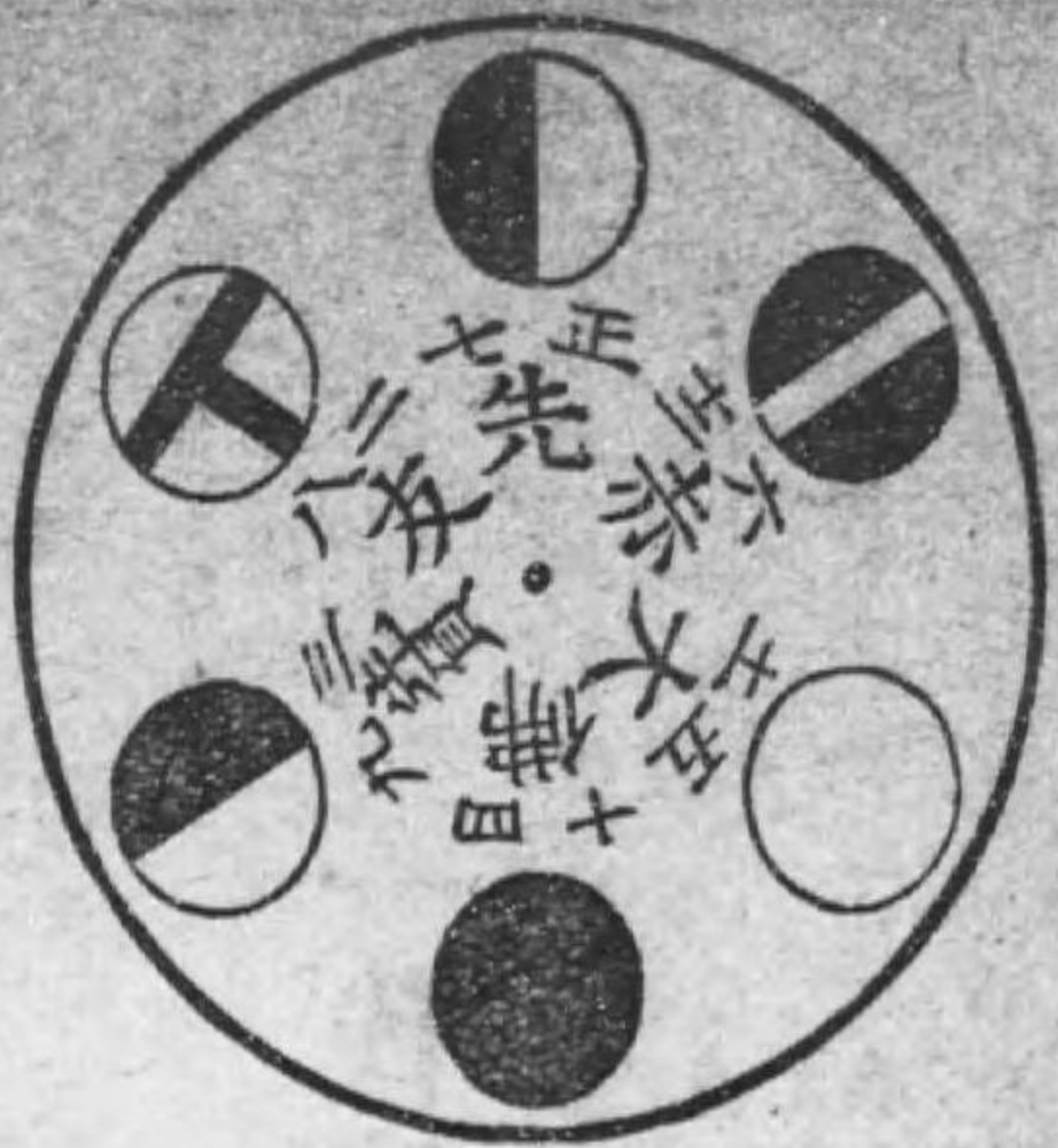
●一白水星の月水尅火の相尅なれば大衰運にして實に恐るべき月なり晴天に俄に雲の懸りし如く我意志更に通せず水難病難の恐れあり慎まざれば一命を失ふに至るべし又來月も本月に勝つて大衰運なれば今より態々慎み注意して其受けんとする災害を免るべし此月は北は凶方なれば決して何事にも用ゆべからず

● 毎日の吉凶を説

我が星の日は八方塞りにて最も凶なり

| | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 一 白水星の人 | 六白の日 大吉 | 三碧の日 中吉 | 二黒の日 大凶 | 九紫の日 中凶 |
| 二 黒土星の人 | 七赤の日 大吉 | 四緑の日 中吉 | 八白の日 大凶 | 一白の日 中凶 |
| 三 碧木星の人 | 九紫の日 大吉 | 六白の日 中吉 | 七赤の日 大凶 | 二黒の日 中凶 |
| 四 緑木星の人 | 一白の日 大吉 | 九紫の日 中吉 | 七赤の日 大凶 | 五黄の日 中凶 |
| 五 黄土星の人 | 九紫の日 大吉 | 三碧の日 中吉 | 六白の日 大凶 | 八白の日 中凶 |
| 六 白金星の人 | 二黒の日 大吉 | 七赤の日 中吉 | 四緑の日 大凶 | 一白の日 中凶 |
| 七 赤金星の人 | 二黒の日 大吉 | 七赤の日 中吉 | 九紫の日 大凶 | 三碧の日 中凶 |
| 八 白土星の人 | 五黄の日 大吉 | 六白の日 中吉 | 九紫の日 大凶 | 四緑の日 中凶 |
| 九 紫火星の人 | 八白の日 大吉 | 五黄の日 中吉 | 三碧の日 大凶 | 一白の日 中凶 |
| | 四緑の日 大吉 | 二黒の日 中吉 | 一白の日 大凶 | 七赤の日 中凶 |

六曜星毎日善悪を知事



○此六ようのくりやうは何月とある其月の星を朔日と定め次第に二日三日とくりそのあたる星にて吉凶を知也

先勝日 此日いそぐねがひ事よし、八ツよりくれ六ツまでわるし
 友引日 此日朝はん大吉、午の刻あしし、あひ引とてせうぶなし
 先負日 此日何事もしづかなるに限る、午より酉まで萬よし
 佛滅日 此日何事もわろし、わづらひつけばながびく
 大安日 此日わたまししゆつちんよろづ大吉日なり
 赤口日 此日萬あしし心にゆだんせず午の刻はよし

○掛合勝負事に必勝を得る法

●此破軍星の縁やうは假令ば正月午の刻なれば午より五ツ目戌の方剣先なり二月なれば六ツ目亥の方剣先なり余は準して知るべし此剣先に向ひ諸相掛合應對事又勝負事なせば勝利なし其身危し剣先後にしてかれば必ず大勝利なり先の人剣先に向わしめば我れに利あり



正月 五ツ目
 二月 六ツ目
 三月 七ツ目
 四月 八ツ目
 五月 九ツ目
 六月 十目
 七月 十一目
 八月 十二目
 九月 一ツ目
 十月 二ツ目
 十一月 三ツ目
 十二月 四ツ目

○天災地變及び國家の豊凶を説明す

九紫一白之年は必ず平穩無事なることあらずして天變地異のある年なり何となれば一白九紫は九星中の柱石にして譬へば地球の南極北極のあるが如く至極肝要の位地なればなり故に此年に相當すれば九星盤上の全體に變動を生ずること病は南極北極の傾動すれば地球の全面に影響を及ぼすが如し明治廿四年同廿五年前後の年を熱覽すべし或は露國皇太子の遭難といひ或は熊本四國大和の洪水地震といひ或は濃尾の震災といひ或は東京神田の前代未曾有の大火といひ將は磐梯吾妻岳の噴火といひ是皆尋常のことにあらずして一大變事といはざるべからず而して其明治廿四年は一白の年にして同廿五年は九紫の年なり之を以て此二ヶ年は各人とも別して注意を要するなり

○人の一代病難に罹り數日之難症を直に治するの法を説明す

夫天地の季節は六十日間を以て改るものなり故に轉居婚姻其他百般の事若し其凶なる月日に事を始め夫が爲めに病を生じ口舌起りて成就し難ければ六十日間に住所を轉じ夫より後更に大吉日を選んで結婚薬用興業すべし之れ凶を變じ吉となすの良術にして開運すること明なり又季節に因り俄に劇病に罹れば大凶の日と難も故に醫にかけ置き更に大吉日より外の醫にかけざるを吉とす賣藥にても大吉日より用ふることを可とし又諸病長引くときは大吉日より新に他の醫にかけける時は忽ち其功を顯はすものなり蓋し萬事始め吉なれば終り迄大吉なり始凶なれば終り迄大凶なり故に尤も初めを慎むべし

○夫婦相生の大凶を一變し大吉となすを説明す

茲に六白の人あり此人九紫の女と縁組せんか之れ六白は金にて九紫は即ち火にて常に火尅金と打合ふて之れ相性大凶なりかゝる大凶の縁組なれば決して夫婦仲睦しきことあらずして必ず兩三年を経る中に手違ひ行違ひ甚しきは口舌爭論相起りて結局破裂の不幸を見るに至る必然なり故に本館に依頼し早く解除の法を行ふべし

○方災に罹りし人直に解除の法を説明す

吉神は福を降し凶殺は害を起すも是れ生尅順逆より生ずる所にして人其吉凶を蒙るものは其主星に觸ればなり凡そ普請、動土、轉宅、移住等の節誤て凶殺を犯し方崇を蒙るに於ては宜しく居所別つ等には吉選の法を以て吉方は移住し彼の方災の應るべき月を過し崇氣稍和らくの候を俟ち再び吉方に當る節を選んで歸宅すべし崇害解除すること朝日に霜の解るが如し故に災散失して却て幸福を招くなり鎮崇祈禱を修するに及ばざる儼然たる妙術なり猶歸宅の後には砂時を怠るべからず

○不幸者を必ず開運せしむるの秘術を説明す

不幸にて開運せざるものは一旦之を鬼門即ち丑寅の間に移轉するを要す何となれば丑寅は生門にして萬物の生ずる所殊に日に取ては太陽光を東天に輝かして朝風爽かに吹き渡るの位地なるを以てなり若し此間に移轉すれば前年の不幸を一轉して其家繁昌を來たすことは之れ必然たることなり然れども茲に永年居ることなれば必ず三年を出でざる中に即ち大吉方位を選みて亦他に移轉するを要す

○方位の祟りに依りて發する病氣を説明す

病疾は五臟の損傷より生じて醫藥を以て治するは是其常なり然れども方位の凶殺によりて受くる病は決して醫師の治する能はざる所なり依て凶殺を解き除くの法にあらざれば回復することなし凶殺とは天地間の五行の逆氣なり人の五臟あるは則ち人體と兩氣相因て以て種々の病を生ずるものなるが故に其五行の逆氣に觸る恰も五臟を傷ふが如しされば其觸る所の五行の殺氣により必ず病患の屬する主幹あり左に其部分の概畧を示す

○一白水星の星を犯せし人は、水氣、耳の病、下部並に、膨眼、眼腫を患ふるなり

○二黒土星を犯せし人は必ず腹部の疾病を患ひ○艮の八白土星を犯せば脚氣雁瘡等足の病及び腰痛等の症を患ふるなり○又中央の坤に因るを以て五黃を犯せば腹痛又は鼓脹浮腫の類を患ふとす

○三碧木星、四綠木星、等を犯せば必ず手足の疾病を患ふるなり○又六白金星を犯せば必ず頭上の病を患ひ○七赤金星を犯せば必ず口中の病患ありとす○九紫火星を犯せば眼病、熱病、逆上の病を患ふるなり

○人の一代有卦無卦十二運を説明す

世に有卦無卦の事を委しく記したる書物稀なり今初學の爲め茲に記す夫有卦無卦は十二運の廻る年をさして云ふなり有卦に入てより七年の間はよき運めぐるなり故に吉とす又無卦に入て五ヶ年の間は悪き運めぐる故に凶とす猶くはしくは左に付て見るべし

| | | | |
|---------|----------------|--------|-------------------|
| 胎養長官帝沐臨 | 以上七運を有卦と云ふ萬事よし | 衰病死墓絶 | 以上五運を無卦と云ふ萬事凶慎むべし |
| 水性 酉の年 | 此年より入て七年が間有卦也 | 木性 辰の年 | 此年より入て七年が間無卦也 |
| 火性 子の年 | 此年より入て七年が間有卦也 | 火性 未の年 | 此年より入て七年が間無卦也 |
| 土性 午の年 | 此年より入て七年が間有卦也 | 土性 丑の年 | 此年より入て五年が間無卦也 |
| 金性 卯の年 | 此年より入て七年が間有卦也 | 金性 戌の年 | 此年より入て五年が間無卦也 |
| 水性 午の年 | 此年より入て七年が間有卦也 | 水性 丑の年 | 此年より入て五年が間無卦也 |

右有卦に入たる年は胎の運なり二年目には養の運七年が間しだいに吉運めぐる又無卦に入たる年衰はの運二年目は病の運と五年が間次第凶運めぐるなりされば七年が間は萬事よし無卦五年が間は何事も控へめにして慎むべし倍て有卦無卦共に入日入時あり譬へば木性は酉の年に有卦に入れば酉の年酉の月酉の日酉の時より有卦に入なり辰の年より無卦に入れば辰の年辰の月辰の日辰の時に入なり其餘皆是に准じてみるべし

○親子の縁線

一白か四緑か七赤の親には必ず一白か四緑か七赤の子あり二黒か五黄か八白の親には必ず二黒か五黄か八白の子あり三碧か六白か九紫の親には必ず三碧か六白か九紫の子あり若し其子は年の九星にて線路を親と異にして居る時は生れたる月の九星を見るべし必ず親の線路に合ひ居るなり若し年にも月にも親と線路が違ひ居る時は其子は七歳以上は育たず又育ち居るとせば其子必ず不具者たるべし又病者ならん

○十二支は動物に非らず

孔紐演柳
震杞杵味
坤醉茂核

十二支を動物と云ふは誤りなり十干の干の原字は幹なり十二支の支の原字は枝なり干支は即ち木の幹と枝の陰陽なり故に是を取りて人の身にも干支の陰陽あり即ち丙午丁未と云ふ是あり依て繪には鼠なれ共字には(孔紐演柳)丑は繪にわ牛なれ共字には(紐演柳)寅は繪に虎なるが字は(演柳)卯は繪に兔なるが字に(柳)辰は繪に龍なるが字に(震)巳は繪に蛇なるが字に(杞)午は繪に馬なるが字に(杵)未は繪に羊なるも字には(味)申は繪に猿なるが字に(坤)酉は繪に鶏なるも字には(醉)戌は繪に犬なるも字に(茂)亥は繪に猪なるも字に(核)之を原書と云ふ此内を四畧退文とて畧すること四あり即ち片畧上畧中畧下畧是なり

○十二支の性質

生れ月の春夏秋冬の四季に依つて多少違ふ處あると雖ども大低人の性質は左の如く善きと悪しきとを一ツ宛あり

子 細かな事に気が就きて無法使もせず掃除好也
苦勞の中に溜た金色で失ひ人に倒をされ

寅 考深く落つきて人の頭と敬まはれつゝ
高ぶり過ぎて氣儘がち兎角目上と事を争ふ

辰 人に立てられ威勢よく思はぬ人の引立もあり
諂ひもなく氣短で負けづ嫌ひが損のもとなり

午 丁子宜敷間にもあい人氣も有て金廻りよし
陽氣計りで根氣なく上部を飾る癖ぞきづなり

申 小才もありて器用なり人の氣を取内は安樂
人を侮り意地悪く譽められたさに嘘を云なり

戌 義理を守りて正直に人の爲にわ陰日なたなし
骨折損の多くしてよく思ふ心へんくつ

丑 辛抱強く根氣よく詞少く信用もあり
好き嫌ひありて押強く腹立時は止様もなし

卯 世事と愛敬ある故に人氣もありて福徳もあり
取止もなく骨惜しみ色の爲にて苦勞するなり

巳 心の奥の深くして金に一生不自由はなし
見得を飾りて疑ひと嫉む心の有がきづなり

未 人を哀れみひんも能藝は有れ共高振もせず
取越苦勞遠慮がちあやぶみ過て迷ふをくびよ

酉 彼も是もと急がしく働きながら世を送るなり
氣變りのして極りなく身分に餘る大望は損

亥 極まり宜敷大望も貫く程の強き氣性ぞ
後先見ずの氣早にて人に悪くまれ損もする也

○相場極意先哲古老の名言

古來有名の老練家多年の経験熟練と確固不動の見識に書傳へし名言數多あり深く翫味すれば自から道理の存する者あり讀者必ず之を漫過せず熟讀して軍陣備立の得道具に充べし今其一二を拾ひ首めに古賢の遺訓を置き以て戰爭を試むるの參書に備ふ○先哲曰相場の景氣高くなるは陽氣發するなり故に其時には道行く人の足音必ず高く安相場に傾むく時は陰に降るなれば人の足音低し○孟子曰智慧ありと雖も勢に乗るに如かず慈器ありと雖も時を待つにしかず○孫子曰其戰を用ゆるや久しければ即ち兵を鈍し銃を挫く尉繚子曰兵の起る怒を以てすべきにあらす勝を以て則ち興り勝を見れば則ち止む○古人モウはマダなりマダはモウと云ふ事ありと言ふはもう底迄も上るべしと心進む時まだなりといふ心を今一度思返すべしまだ底ならず下るべしと思ふ時もうの心を持つべし必ずまたの心ある時は上る者あり此時に方りたとへば千俵買ふを三四百買ふ様に心得べしもう心も同断なり○三韜三畧に曰變動常なし敵に因て轉化す○八木秘傳書に曰金力にて利を得んとするは不手向の所作なり富めるに任せて代る物を買置き五年目か十年目にいつも利を見るは思入商と云ふものに非ず買占といふ者なり此道に於て大に禁むべし

○相場の機密を説

相庭に従事する者五の資徳を足具すべし一に曰く勇氣二に曰く資本三に曰く決断四に曰く機五に曰く先見此内一を缺ても敗北す五資具足して初て相庭に従事すべし
第一勇氣とは凡そ相庭は恰も戰場に赴むく武士の如し勇氣なければ一足も前へ進むこと能はず勇は愛ぞと見定

ひる時は傍人の異見も顧みず臆目も振らず只管進む謂なり此勇氣無れば果して一計畫をも行ふ能はず

第二資本とは元手金なり何程の勇氣ありとも空手にて勝負を試みるは思もよらず本手無れば得物なくして戦

に向ふ如し敵は之を見て定て狂人と思ひ相手に取らず事の敗北三歳の童子も知ることなり然るに事の不明の者

は相場に手を出し勝敗あるは偶然に出づ運あれば資本なくして大利あり豈資本を要せんやと是れ大なる料簡違

なり今人あり有丈の資本を抛ちて高直を待つの間一旦變動ありて相場低落することなきにしもあらず此時儲に

持直しの見込あるも資本乏しければ持耐ふる能はず

第三決断勇氣はなかるべからず然れども暴虎憑河に勞して功なし事に臨みて懼れ謀を好みて成すこと眞の勇

者なりたましく機会を見澄し一撃を試みんと欲すれども躊躇して取外し又損毛と知りながらぐづつきて見切を

附けず流言にをびやかされ無断の閑路にうろつくは皆決断の鈍より生ずる處なり故に勇氣と決断は左右の手の

如く一を闕ても俱に相場を論ずるに足らず

第四趨機老練の相場師は機に至らざる時は處女の如くいかにも物靜に機一たび至れば脱兎の如く手早く立働

べし趨とは赴くなり五資の内趨機の資實に難しとすべし其機の來るは電光の如く其去るや一瞬も猶遲しとす其

去來の間に投する神出鬼没の如し我に經驗の老手段なくんば機至るも見附ること能はず若し之を見附る工者な

くんば餘義なく先達の老練家に隨ふべし

第五先見事物の來らざるに先だち其成行を見立る是を先見と云ふ何事にも先見の必用たるものは必ず先に立つ

ものなり別して相場は現前に將來を測定める神機妙算なれば五資の第一の先鞭と謂ふものなり先見込の立方は

或は經驗より積るあり道理上より算するあり廣く萬般に應用し注意周密にして一方に偏よらず整々堂々の陣を

張り靜に押出すべし

○家相地理之大意

營造宅經に曰く人宅左に流水ある之を青龍と謂ふ右に長道ある之を白虎と謂ふ前に汚池ある之を朱雀と謂ふ後に丘陵ある之を玄武と云ふ乃ち最貴の地とす所謂流水長道汚池丘陵の四形は震兌坎離の卦象より生じ青龍白虎朱雀玄武の四名は太少陰陽の四氣より成る物理自然の形名なり益物理の自然たるより陰は陽に交り陽は陰に合し偏重ならずして萬物生育す是を以て人の居所に於けるも亦前後平坦にして四方正直なる地を吉とす乃ち地球偏重ならざるの象なり宅經に曰く凡宅地平坦なるを名けて梁土とす之に居する時は吉なりと凡て高低欠張あるは地形の歎にして好で造るべきに非らず然ども山谷の地或は道路溝川に隣たる所は自ら高低欠張ありて貧窮達の相を顯はす故に其高低欠張は陰陽偏重成ものなれば之を平和して専ら利益に移し損害を避け人をして富貴延壽の幸慶を得せしめんが爲に聖人陰陽向背の法を立以て地宅相法の術を萬世に施たまふ夫仰ざるべけんや抑も衣食住の三は人世の至要にして身を脩め家を齊ふ事は聖教の最主たり先宅舎の用たるや暑寒風雨を凌ぎ飲食座臥を安じ業用便親疎を和し祖先の祭祀を奉じ子孫の光榮を計り凡て忠孝を全ふする人生動止の倚所是より大なるはなし故に選ずんば有べからず然に近世地宅を相する者數百家にして彼家にて吉と指すもの此の家にては凶と示す類あり斯判斷紛々として却て人の惑を生ず愚ならずや凡地宅の相法は自然の理を原とし陰を以て陽に和し出を以て入を補ふ明斷なれば吉凶指揮相反するの理なし自ら勉て杜撰なくば何の惑かこれあらん

○家相と方位並びに用ふるの方法を説明す

夫家相と方位の吉凶は恰も影と形の如く互に獨立するものにあらず故に家相の吉を得ると雖も方位の凶殺を犯す時は家相の吉運も得ること能はず必ずさきに犯せし方位の祟りありて是が爲めに妨げらるゝ故なればなりさればよく家相方位ともに撰ぶべし

○方位兩所に拘はる撰格を説明す

凡そ方位は本末同じからず中央を去れば八方とも次第に左右へ廣がること即ち八方の圖の如し例へば北へ十間至る時は東へ四間西へ四間のあいだはすべて北の中とするの類なり此撰格を以て八方の方角を計り定め吉凶にしたがひ進退すべきなり然るに造作を營まんが爲めに他所の倉庫建屋を取移し或は山林より樹木を伐出し土石を取入るなぞのことあり是等は兩三所に拘はることにて正しく吉方に造作するとも取入るゝ材木土石等の場所凶方なれば其方災を受くること疑ひなし是最も慎むべきことなり

○人の十數代に關する家相の大要を説明す

晴明傳書に曰く人宅の左に流れあるを青龍と云ふ右に長き道あるを白虎と謂ふ前に汚池あるを朱雀と云ふ後に丘陵あるを玄武と謂ふ乃ち是を最も貴き地とす蓋し物理の自然に備はるや陰は陽に交り陽は陰に合し偏らずして萬物を生育す此を以て人の居室に於るも亦前後平坦にして四方正直なる地を吉とす又家屋の建方は辰巳向を大吉相にして子孫繁榮なるべし之に次は、南向、東向、戌亥向も皆吉なり、其他北向好むべからず、丑寅向も凶にして苦情争ひ事多し、西向と、未申向は、大凶にして病難を主ざるなれば最も思むべし、八方の正當は凶其他いづれも十干の向ふ方を吉相と云ふべし

○暗劍殺の説

郭氏元經に曰暗劍殺は臣は君を奪ひ子は父を害し奴は主に反く此暗劍殺に因て起る事也豈怕れざるべけんや蓋年月日俱に因て起るの一星を八を觀察して君父國家に主たるの象とす他の八星は中宮を衛護して臣子命を奉るの象也然るに其臣子の星暗に來りて君父の本居を奪ひ故に元經に如此説也且八宮の暗劍殺を檢するに相生なる者は殺氣止み輕きに似たり獨七赤兌金中に主たるの時は九紫來りて其本座を奪ひ火を以て金を尅鎖すこれ逆尅の暗劍殺の猛烈なる事更に當るべからず凡方災の大なる暗劍殺に臨る外なし○暗劍殺は年月日共一白中宮は北の方二黒中宮は未申の方三碧中宮は東の方四綠中宮は辰己の方五黃中宮はなし六白中宮は戌亥七赤中宮は西の方八白中宮丑寅の方九紫中宮は南の方なり

○鬼門の説

凡四隅の名乾を天門巽を風門坤を人門艮を鬼門と云ふこの四隅の中鬼門をさして陰惡の氣聚る極て大凶方也と爲すは大なる誤也按に鬼門は至て貴く殊に重する方也故是を慎む也是れ凶方に有らず易の説卦曰坎は正北卦萬物の歸する處也故に坎は冬に屬し萬物歸入の義也震は東にて春に屬し四時の初萬物此處に生る義也鬼門は東北坤の卦の位にありて冬春の二季を兼ね萬物の終始とす故王城の鬼門にあり比叡山を以て印度の靈鷲山唐の天台山に擬へ精舎を建て天下安寧京城衛護の靈峰と仰き玉ふ朝廷尙此如し況や衆庶に於て豈慎ざる可けんや凡住宅鬼門の隅は張り出す欠入らず其備全くして常に清潔を吉とす不淨物を置き地を穢す事深く禁す然に俗門に何事にも忌む何ぞ忌み怕るゝの理あらんや順星吉なる時は百事に用ひて吉し

○神棚佛棚の構へ所を説明す

凡そ神棚を人家の内に設け置く事は其實神靈を渾すの憚りあり唯朝暮其方に向ひ遙に拜して安全守護を祈り尊び信じてより間敷ある家は別に神間を設くべし若し小宅にて別間無き時は唯中央及び未申丑寅の場所を除き高き所に清淨を抽んで鎮祭すべきなり凡そ祭壇は南向を以て最も大吉とす東向北向は是に次ぐ西向辰巳向も次でよし其餘はすべて宜しからず就中丑寅未申に向ひ鎮座祭壇を設くる時は神靈至らずして祟りありこれ陰中に觸れあるが故なり○佛壇は先祖の靈牌を安置して朝夕拜禮する所なり左れば其構へ所は戌亥辰巳を吉とす是家業繁昌して幸福を得るべし唯未申丑寅の二方にあるを忌む子孫害あり其餘は妨げなし但し向ふ方は東に向ふを大吉とす家人和して發達の氣を得るなり西に向ふも吉事多し北向南向は凶なり但し構へ所により亦妨げなき理もありと知るべし

○門戶入口及び支關店構へ所を説明す

夫れ門戶は一宅主人の安危に關する處なり門戶入口は宅氣開通の要所にして此所に由らずんば日夜往復して世用を達すること難し最も盛運のあづかる所なれば必ず吉凶を選ぶべきなり凡そ門口を戌亥辰巳に構ゆれば富貴幸福を主とし家業盛昌に及ぶべし東南に構ゆれば次で吉なりとす北西に門戶を開けば是大凶に凶し然れども其の正當を除れば妨げなし但し未申丑寅の入口を大凶とす必ず衰運病災を主とし産業を失ふに至るべし

○玄關は表門の正當にあるは凶し或は左り或は右へ寄て備はるを吉とす又商家に於ては店の間なり凡そ店先は長坤を受るを忌む乾巽を受るは大吉相なり東及び南を受るも吉方或は西を受るも次で吉なり

○竈の座方、井戸構所を説明す

夫れ竈は五祀の始めにして禍福を主とるなり是實に人家日用第一の處とす其構へ所は未申丑寅の地及び中央の場所へ置くこと大に凶戌亥辰巳及四方の正當を除きて構へ置くべし是乃ち吉相なり又火口は戌亥の方に向へば散財を主とる未申丑寅向は種々災害多く病疾の患ひあり南に向ふは争論を主とる北に向ふも病を主とる共に皆凶し唯東辰巳に向ふて以て大吉なりとす但し竈の火口焚口往來より見ゆるは大凶なり注意すべし○凡そ井戸は竈と隣りて構ゆるを忌む其構へ所は東西南北共に正當に在るを忌む就中南の正當に井あらば家内官、覺あるか何れも病難を發すべし又丑寅未申にあるは産業衰微を招く唯其吉なるは辰巳戌亥の方なり又甲乙庚辛の方も吉とす壬癸障りなり

○廁構へ所及び浴室構所を説明す

廁は臭穢を止むる所なれば貴き所又陰地に構へ置く可からず又殊に障害なき地を選びて構ゆるを要とす此故に井戸などに近く隣りたるは大凶とす先其構へ所は未申丑寅の二方にあれば家業に妨げ多く或は病災を主とるべし又東西南北の正當に構へるも大凶とす又戌亥辰巳は辰戌の方を除き巳亥の場所に構へ四方は正當を除き八千の位に構ゆれば妨げなし家内無事にして幸福あるべし○浴室は垢穢を洗ひ落す所なれば最も下淨の所とす且つ常に濁濕の氣を止むるを以て未申丑寅の陰位に構へある事別て凶なり種々の災害ありて家運衰微すべし其餘は戌亥辰巳及び東西南北の正當を除き置けばさまたげなしとす

○土藏方位説

倉庫は火難盜難を避けん爲めの要實也其構所建物凶なる時は寶器を納め置の徳なし家相に拘す大事也三階造り大凶とす西乾の二方吉也南巽の間は半吉とす坤艮大凶東北も少し凶とす

○納屋方位五説

納屋物置は都て不淨物故長坤に有は大凶病に罹り子孫災多し又東西南北の正當に構るも大凶 甲 乙 丙 丁 戊 己 庚 辛 を吉とす

○五黄の説

三白寶海に曰五黄は土殺也是を犯せば諸の病を主ると若し井泉を穿ち礎石等其他總て土を動す事を忌む也

○本命的殺の説

通書に曰的殺は諸吉神之を制する事能す最忌恐るべき修造伐木動石又婚姻遠行等百事凶なり

○歲破殺の説

通德類情に曰歲破は太歲衝所の辰也其興造移徙嫁娶等すべからず

○金神の説

郭氏元經曰凡金神納音金に遇ふを以て正教とし天干庚辛に遇ふを天金神とし地支申酉に遇を地金神とす修造動土是を犯せば病難を主る若金氣旺相の時に遇ひ或生旺の宮方至るは殊に可恐犯せば十殺とて七人を殺す難有

○大金神の説

歲破に次く大凶方子年は酉の方丑年は戌方寅年は亥方卯年は子方辰年は丑方巳年は寅方午年は卯方未年は辰方申年は巳方酉年は午方戌年は未方亥年は申方なり

○姫金神の説

歲破に次く大凶方子年は卯方丑年は辰方寅年は巳方卯年は午方辰年は未方巳年は申方午年は酉方未年は戌方申年は亥方酉年は子方戌年は丑方亥年は寅方なり

○月徳の説

秘笈通書曰諸事迎方百徳成集す之に向ひ何事も大吉也○毎年正月は丙の方二月甲方三月壬方四月庚方五月丙方六月甲方七月壬方八月○方九月丙方十月甲方十一月壬方十二月庚方

○月道の説

協紀辨方書曰天道は天の元陽順理之方也其他宜しく興舉す可し衆務之に向ひ大吉とす凡天道行所の方出行移徙嫁娶等萬事吉なり○毎年正月は南の方二月坤方三月北方四月西方五月乾方六月東方七月北方八月艮方九月南方十月東方十一月巽方十二月西方

○月徳の説

協紀辨方書曰天徳は天の福徳也凡天徳所在の方は富貴榮昌植徳有慶を主る都て此方に向ひて居移修營を始は大吉也其外百事吉○毎年正月は丁の方二月未方三月壬方四月辛方五月戌方六月甲方七月癸方八月丑方九月丙方十月乙方十一月辰方十二月庚方

○歳位

子年は壬方丑年は庚方寅年は丙方卯年は甲方辰年は壬方巳年は庚方午年は丙方未年は甲方申年は壬方酉年は庚方戌年は丙方亥年は壬方

○年道

子年は艮坤方丑年庚甲方寅年乙辛方卯年乾巽方辰年壬丙方巳年癸丁方午年坤艮方未年甲庚方申年辛乙方酉年乾巽方戌年壬丙方亥年癸丁方

○歳位

子年は巽方丑年庚方寅年丁方卯年坤方辰年壬方巳年辛方午年乾方未年甲方申年癸方酉年艮方戌年丙方亥年乙方

○年徳合月徳合の説

唐曆書に曰合干は陰陽合徳の神なり修造等の事大吉日家此と同一宜用べしと則本干の神徳通じ徹する所なり故に其方天徳月徳に次の吉方と知こと
○天徳合は子年なし丑年乙方寅年壬方卯年なし辰年丁方巳年丙方午年なし未年己方申年戊方酉年なし戌年辛方亥年庚方○月徳合は子年丁方丑年乙方寅年辛方卯年己方辰年丁方巳年乙方午年辛方未年己方申年丁方酉年乙方戌年辛方亥年己方

○疊間取五行の心得

疊は座臥を安んずる臺にして其徳地の萬物を載るにひとし故に宅の用に侍して自然吉凶を疑はず事明らかなり之を五行に配當すれば一疊は金、二疊同じ、三疊は火、四疊は木、五疊も木、六疊は水、七疊八疊は土、九疊十疊は金なり右之法に依て其連る所を考ふべし但し十疊より上は十を捨て、其端數を用ふ例へば十二疊なれば十を捨て、二疊を取り是を金に配するの類なり皆これに順すべし然れ共或は一派の家相家にては生ずるものありとも又尅する者なれば其物發達せずといへる説あり本命に因てよく擇むべし

○臨産の向方並に胞衣を納むるの心得

凡そ臨産の時に向ふは宜しく吉方を撰むべし世人多くは歳徳方を以て吉とするは大に誤りなり蓋し出産の場は家の中央を忌む殊に本命中宮の子に當る中央の場所にて出産すれば必ず死亡に及ぶ深く恐るべし必ず書中に著す毎年の吉方に因て向ふべきなり○胞衣を納むること猶草木の苗を植るが如し是草木は地の沃瘠によりて花實に良否あるに同じ故に人の生涯の安危には偏に胞衣納め方吉凶に因るものにして若し惡星相臨み又は本命尅害の地位に納め置く時は其子必ず病身となり生長に及びて諸々の病災を發す或は強暴の事を好みて是非をかへりみざる徒となりて是が爲め天賜の壽命福祿を消滅するに至れることあり蓋し胞衣を納むるの方位を尋むには歲破、暗劍、五黃、本命、尅殺の凶方を除き次に主星の吉方を求むべし但し此吉方は毎年方位吉凶の部に出しあれば宜しく其れについて見るべし

著帶吉方の説

こよみにて元日をわらびさて此方がくにむかへてしそむべし

| | | | |
|----|----|-----|-----|
| 正月 | 九月 | 十一月 | 南の方 |
| 二月 | 四月 | 十二月 | 西の方 |
| 三月 | 五月 | 七月 | 北の方 |
| 六月 | 八月 | 十月 | 東の方 |

胎子男女の考の説

母てうのとしにはらみて次のごし五月せつくよりまへにうまるゝ子は男なりの中にうまるゝ子は女なり母半のそしはらみて次のごし五月せつくよりまへにうまるゝ子は女子のちにうまるゝ子は男子なり



孕月のくり方の説

たとへば十八歳の女ならば正月は一歳とし二月を二歳三月を三歳また正月を四歳としてかぞふれば十八歳は三月にあたるなりすなはち三月の横すぢ三六九十二此四ヶ月がはらみ月としるべし



懐妊の婦養生の事

凡婦人は二三ヶ月経水きたらず懐妊か病かおれがたきものなり此時に左のくすりをを用ゆればしるゝなり
 ○川芎を一味粉にして一匁芥のせんじ汁にて空腹に吞べし腹の内少し動くやうに覺ゆれば懐妊としるべし
 動ずばくわいにんにあらず又よき酢にて芥を煎じ盃に半分程吞むべし腹の痛む事あらばくわいにんなり若し痛むなきは病としるべし扱懐妊に究る時は胸わろくしてゑづき出て痰を吐き不食し寒熱あり是をツハリといふ薬を用ゐざれども月重ればなるものなり懐妊の間は立居しげく動くがよし足を延して伏すべからず高き處の物を手を延して取るべからずたもき物を持つべからず尙又心正直にあしき物を見ず耳に悪き事をきかず悪き物を食すべからず

懐妊中食物の事

大麥、粟、黍、くろ豆、大根、牛房、五加木、杓杞、いちご、芹、うご、山のいも、鯉、鱈、鰻、くらげ、いか、胡蘿蔔

同あしき食物

梨、梅、桃、李、杏、大豆、餅、葛、葱、麵類、慈姑、茵、蓮根、いたどり、ひしほ、こんにやく、鯛、鮭、鮓、鱈、るび、鴨、鳩、雀、蛸、むしかれい、ごじょう、ふな、川魚、昆布、辛き物、あつき物、くさき物

産後養生の事

七夜の内になまざかな喰ふべからず驚ろき恐るべからず泣き悲む事わろしすきまより風のあたる事わろし精つかすべからず早く髪とき結ふことあし、早く行水すべからず熱あらば屢湯も無用なり水にて手足ひやすべからず早く爪をととり楊枝などつかふべからず

産後食物の事

一産後よき食物 かゆ、ひともじの白み、七日後鱈鰯、くらげ、鯉、とび魚
 一産後あしき食物 茄子、うり、蕨、蓼、いもそば、こんにやく、梨、にんにく、胡椒、山椒、豆、小豆、酢、酒、昆布、木の子、果物なま冷物、麵類、柿、鯛、この二品は大毒なりよくくつしむべし

○壽賀之稱

- 四十歳を初老、不惑、強壽と云
- 五十歳を中老、半百、知命家杖と云
- 六十歳を下壽、耳順、歸壽、耆壽と云
- 六十一歳を還暦本卦と云
- 七十歳を古稀、國杖、極老、懸車と云
- 七十七歳を喜年と云
- 八十歳を中壽と云
- 八十八歳を米年と云
- 九十歳を老壽と云
- 一百歳を上壽と云

年中風雨考

五月六月のころは風南へまはればひよりなり十一月、十二月、正月のころは風北へまはればひよりなりうたに五月にし春は南に秋は北いつもころにて雨ふるとしれ



夜十二時ふり出せば長雨なり
 夜二時ふり出せばほどなく晴
 明四時ふればばら／＼にてやむ
 朝六時ふれば半日ほどふる
 朝八時ふればやがて晴なり
 晝十時ふり出せば長雨なり
 正晝ふればばら／＼雨直晴
 晝二時ふれば半日ほどふる
 晝四時ふり出せば長雨なり
 夕六時ふればやがてはるゝ
 夜八時ふれば半日ほどふる
 夜十時ふればばら／＼あめ
 右は大畧なり又夕立と時雨は考へしるべからず



萬歳の徳

甲己としは
うらの間

乙庚としは
さるの間

丙辛としは
むまの間

丁壬としは
ねいの間

戊癸としは
むまの間

金神

金神は金氣の精也大
悪方放つしむべし

甲己としは
むま
ひつじさる

乙庚としは
みたつ

丙辛としは
うねし

丁壬としは
いぬ

戊癸としは
うねし

大歳

此方に向て木をきら
す萬よし

其年のるこの方なり子年は子の方丑年は丑の方餘はこれに同じ

大將軍

此方は三年ふさがり
わるし

亥子丑の年は
巳午未の年は

大陰

此方に向てさんなせ
す

子年丑年寅年卯年辰年巳年午年未年申年酉年戌年亥年
戌方亥方子方丑方寅方卯方辰方巳方午方未方申方酉方戌方

歲刑

此方に向てたねまか
す

卯方辰方巳方午方未方申方酉方戌方亥方子方丑方寅方卯方辰方巳方午方未方申方酉方戌方

歲破

此方に向てわたまし
せす舟のりはじめす

子年丑年寅年卯年辰年巳年午年未年申年酉年戌年亥年
午方未方申方酉方戌方亥方子方丑方寅方卯方辰方巳方午方未方申方酉方戌方

黃殺

此方に向て家づくり
非はりせず

未方申方酉方戌方亥方子方丑方寅方卯方辰方巳方午方未方申方酉方戌方

約尾

此方に向て大小べん
せすらくるいもどめ

辰方巳方午方未方申方酉方戌方亥方子方丑方寅方卯方辰方巳方午方未方申方酉方戌方

Grid of 60 cells (10x6) containing the 60 hexagrams (干支) and their corresponding directions (方) for the various categories above.

九族服忌令

右はいみ
左はぶく

Genealogical chart showing relationships between various family members (e.g., 養父母, 高祖, 曾祖, 伯父, 叔母, etc.) and their respective mourning periods (e.g., 三十日, 百五十日, 九十日).

○あどめ相續の養子は實子の通りに父母の服忌を受べし
○父の服忌中に服忌かさならば母死去の日より定めの日
數を受べしおもき服忌の中かろき服忌ありて終らば受
るにたよばす日數あまらばそのよこる日數を受く
るべし
○遺方に居て父母の死をしらす月日た
ちてきくものはそのきよつけし日よ
り定めを通り服忌をうく
べし外の族はそよのこる
日かずをうくべし
○遺方に居て父母の死をしらす月日た
ちてきくものはそのきよつけし日よ
り定めを通り服忌をうく
べし外の族はそよのこる
日かずをうくべし

曆上段の解

十干十二支は昔大撓といふ人北斗星の運動を見て初て是を制れり十は數の名にしてすなはち天の數なり干は幹なりつよしと訓。木の太き處にたとへし者にて木の幹なり十二は地の數にて支は枝にて枝なりすなはち十干は幹十二支は枝なりとたとへを執て謂り十干は天に配し十二支は地に配す干支は天地造化の根本にて陰陽にこれば十干を陽とし十二支を陰とす陽中に陰あり陰中に陽あり 甲 丙 戊 庚 壬 は陽なり是を陽中の陽とす又乙 丁 己 辛 癸 は陰とす是陰中の陰なり又子 丑 寅 卯 辰 巳 は陽なり是陰中の陽とす又午 未 申 酉 戌 亥 は陰也是を陰中の陰とす干と支と相離るべからざる事木の枝乃有るが如し二ツの物合して天地の用をなす是を年に配すれば 甲 乙 は春 丙 丁 は夏 庚 辛 は秋 戊 己 は四季の土用の干 壬 癸 は冬なり十二支は正月を寅に配し二月を丑に配す干支を合して年と日を護れりされば元亨利貞の四ツも寒 暑 燥 閏の四ツも風 雨 霜 雪 五臟 五味 五音 六律 鳥獸 草木 金石 森羅 萬象 此十干十二支をはなる事能はず實に萬世の妙理といふべし

○甲はよろひと訓是草木の種地中に有ていまだ地上へ發生する事能はず皮をかづきたるを甲を着たるにたとへて甲といふ四季にとりては初春に配せり此日具足を作り軍を出す等に忌べし
○乙はかやむとよむ草木の種すでに發生の氣をうけて皮を剪といへどもいまだ立伸て地上へ芽出す事能はず地中にかやむ事乙の字の形に似たり月にとりては仲春に配す又乙軋とも訓り仲春の頃漸々に土をきしり出る理にも叶へり此日金銀財寶ををさめ具足を造る等に忌べし

○丙は炳と訓是草木の發生して萌出次第に枝葉の壯なるにたとふ季にとりては初夏に配す又火はをのづから燃るものなれば丙と號とも云へり此日書をかき柱たてをいむべし
○丁は寧とよむ草木の枝葉ねんごろに壯なるとの意なり仲夏季夏に配す此日丙にをなじ

○庚は更と訓夏壯なる草木の葉も秋になりては黄葉紅葉など色をかへ夏あつき日も秋になりて涼しく成總て夏の物みなかはると云ふ意も庚といふ季にとりては初秋に配すもつとも春も夏にかはり秋も冬にかはり冬も春にかはるといへども秋に限て庚と號しは深き意味あり委しきは土用の所に註す此日竈を塗灸をすへ辛をいむべし

○辛はからしと訓秋は金の主とる處五味にとりて金の味はからし季にとりては仲秋季秋に配す初秋も辛といふべきに然いばざるは初秋はいまだ味ひ熱せず仲秋より季秋にいたりて味ひとのひ辛をしる意にたとへたり此干にあたる日忌べき事庚と同じ

○壬は妊と訓明春にいたりて發生すべき草木の種を土のうちにはらむとの意にたとへたり季にとりては初冬に配す此日物を書したため井の水をかへるなどにいむべし

○壬は揆と訓土中にはらまれたる草木の精氣陽氣の廻りくるをたしはかり芽出す氣をもやうす意なり季にとりては仲冬季冬に配す此日舟のり始める事を忌べし

○戊はしげると訓戊 己は四季の土用に配すといへどもとりわけて夏の土用をむねとす倍夏は草木の枝葉しげり壯なりといふ意にて戊と號たり此日は土を動かす等に忌べし

○己はをこると訓萬の物みな土よりたこり土にかへる是も土用に配したり此日戊日と同じ

十二支の解

それ十干は天の五行にして十二支は地の五行也十干は氣にして十二支は質なり其五行の配當も又各陰陽あり
 子ハ水丑ハ土寅ハ木卯ハ木辰ハ土巳ハ火午ハ火未ハ土申ハ金酉ハ金戌ハ土亥ハ水是なり然るに木火金水の四ツ
 は各陰陽二ツ、にして土のみ四ツ有を奈何といふに土は四隅を主どり四季の始終を主どるゆる土を四ツに分
 ちしなり又天の五行は十にして地の五行は十二あるを奈何といふに是天の十二宮の列宿をとり用ひしなり
 十二支を十二の禽獸に象りしは奈何といふに天の十二宮の列宿に三十六禽を配當して是を星禽といふ一宮毎
 に三禽あり是其星と同氣の禽獸を假に用ひしなり其内正位にあたるもの十二あり所謂鼠牛虎兔龍蛇馬羊猴鷄犬
 猪是也●子は子なり十一月に配すそれ陰は十月に極り十一月には一陽生ず易に地雷復なり是子の初て生れ出た
 るかたちゆる子とす又草木の地中に萌にひとし●丑は丑と訓り是一年のむすび終る義なり易にとりては地澤臨
 たり二陽己に下に萌せども猶陰氣つよく結閉る意をもつて丑と號十二月に配す●寅は寅と訓り出生せし子追々
 に伸成長するにかたざれり易にとりて地天泰とす月は正月に配す地中にひそみし草木までも伸出る意にて寅と
 號たり●卯は卯とよむ陽氣いよく壯になる意なり易にとりては雷天大壯とす草木も枝葉さかになるの義に
 かたどり卯となづく月にとりては二月に配せり●辰は伸にてのぶると同意なり萬物春の陽氣にもやほされて伸
 さかゆる意にて辰といふ易にとりては澤天夬にて陰氣は已にともしく陽氣壯に伸行はるゝ時候ゆへ辰となづけ
 たり月にとりては三月に配す●巳は巳と訓十一月に一陽生じ四月にいたりて陽氣みち／＼たり是陽氣の極り

とよまる義を表す易にとりては乾爲天たり月にとりては四月に配す●午はながくたほいなりとよむ萬物ことごと
 とく繁り長く大になるの義をもつて午となづく但し陽極りて一陰下に萌す易にとりては天風姤たり午の字地中
 に一陰を生ずるかたちあり月に執りては五月に配す●未は未とよむ萬物實をむすび夏にいつて熟す土の味ひは
 甘しゆるゑに未と號易にとりては天山遯たり二陰すでに下に生ず天は暑く地中は冷るの理なり月にとりては六月
 に配す夏は土用を重んずるゆへなり●申は申と訓陰氣したいに伸長するの意なり易にとりては天地否にて三陰
 巳に生じ猶伸すゝむの意をもつて申となづけたり月にとりては七月に配す●酉は酉と訓て五穀の實こと／＼く
 熟し成の義にとれり易にとりては風地觀にて四陰長じて稍冷氣をもよほす月にとりては八月に配す●戌は戌と
 訓金氣壯になりて草木をやぶり枯す時候ゆる戌となづく易にとりては山地剝にて五陰一陽をやぶるの義也月に
 とりては九月に配す●亥は亥と訓し亥は草木の根なり陽氣盡て陰氣極り草木の枝葉みな枯て根ばかり地中に残
 り再び十一月の陽氣の生ずるを待意にて亥となづけたり易にとりては坤爲地とし月にとりては十月に配す

土公神之解

曆に土公春はかま夏はかと秋は井冬にはと記しある土公神は土を守る神なれば是をうやまひ祭る也龜の神三
 寶荒神は土公神なり萬物土の德によらずして生る謂なし故に常に青松椿を立て清らかに祭る可し土公神は春龜
 にあり、春は龜の築かぬ凶夏かどにあり夏は門ふしん凶秋は井にあり秋は井ふしん凶冬にわにあり冬にわふし
 んわるし

八十八夜

立春より八十八日め也余波の霜といふて穀雨中の土用にて八十八は米の字にて苗代を造る日にて農家は重く祝

ふ日なり

●節分の解

節分は立春に入前の日と云冬の陰氣終り春の陽氣來る境なり故に除夜ともいふ此夜菽を打惡鬼をばらふ是を追儼といふ禁中にては節分の季節に拘はらず十二月三十日の夜此事行はる也世諺問答に今夜は惡鬼の夜行する夜なれば禁中にも昔は陰陽寮祭文を讀上卿以下是を追其形四目ありてたそろしげなる鬼の面を被き手に楯矛を持って内裏の四門を守り殿上人は御殿の方に立て桃の弓蓬の箭にて射はらふ是等を象どり節分の夜菽を打て鬼を拂ことはじまれるにやとあり按ずるに陰氣を鬼とし陽氣を福とし大豆は壯健の義に表して節分の夜に菽を打これ陰氣を退けて陽氣をむかへる意なるべし

不苦者有知

遠仁者疎道

●土用の解

それ四時は三百六十五日あり三月六月九月十二月の節より十三日目を土用の入とし入の刻限にて十九日となる



もあり土用中は土動し又針灸治等は忌べし土用に間日あり間日はさしつかへなし春の間日は巳午酉の日夏の間日は卯辰申の日秋の間日は未酉亥の日冬の間日は卯巳寅の日也又夏の土用を大切に人の恐れるは夏は火秋は金にて火剋金と尅するが故に土用を假の一期として土用の土と火生土相生し土用を秋の金と土生金と相生す人の身にも障あらんことを怕れて諸社にて夏越の菝をなし又夏祭をなすなり

●はんげ生

はんげは五月中より十一日目也此日は稲苗植終にて祝ふ也

●八專の解

八專と云は十二日の間比和とて木と水と水重なる日八日あり故に八を專にする云ふ也壬子日癸亥日迄十二日間八專也此丙辰日壬戌日癸丑日戊午日の四日を間日と云ふ八專は干支の同氣重なる故に地築石すへ棟上婚禮下人抱針灸治等凶し故に天地自然に雨多し俗に入せんの入りに天氣なれば雨多く入り降れば雨少し

●十方ぐれ

十方ぐれは干支尅する日也甲申日より癸巳日迄十日の間十方ぐれ也十日の間天氣なく又雨なく曇がちなり

●二百十日

立春より二百十日目也二百十日は處暑かはり白露の金氣を尅し大風吹く事あり農家に尤も大切の時也二百廿日は晩稻の花盛なれば皆大切なり

●入梅の解

入梅の説いろ／＼あれ共五月の節に入り始の壬の日入六月の節後の壬の日あきと云ふ此時は梅實熟す故梅雨と名づく四月の陽昇り此頃に変化して陰雨と成て降る是陽極て陰生る天地自然の理也故にからつゆと云も物にかびを生じ人の身にもしつ氣を含み病難の恐れあり養生すべき時也又入梅にかびたる物は梅の葉を煎し洗いは落る事奇妙なり

●彼岸の解

春二月の節より十一日立秋八月の節より十五日目を彼岸の入と云ふ此間善根供養はごし先祖を供養す皆佛説也按するにひがんとは彼岸の岸とかく極樂の岸が二月八月は晝夜等分にて日月中間なるが故に日間といふか

●土の事

庚午日より七日の間を大土といふ八日め丁丑の日を間日 戊寅の日七日間小土と云ふ以上十五日を土と云ふ此間土動すことわるし

●社日

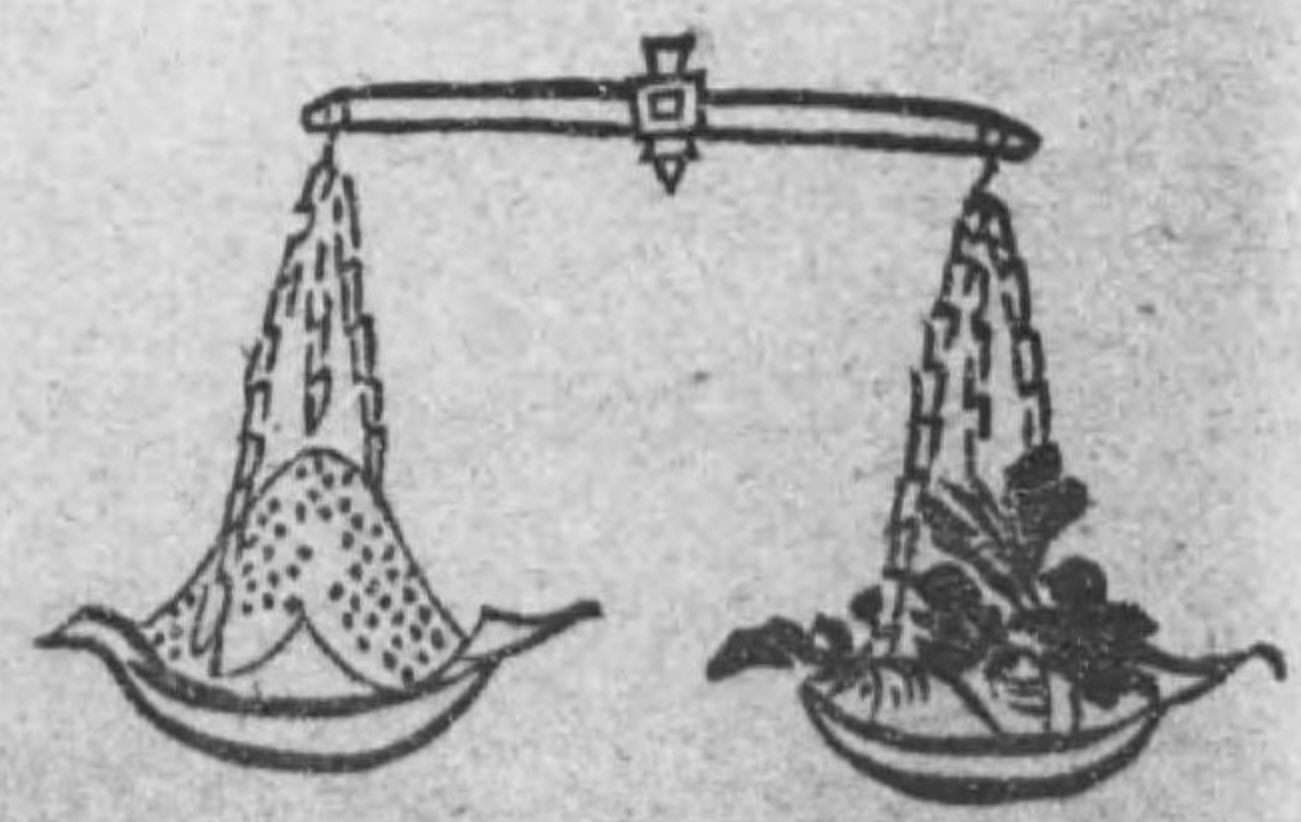
社日は土の主也田の神五穀の神也二月八月に二度あり春は春分近き戊の日を社日とす秋は秋分近き戊の日を社日とす
十一月の中を冬至といふそれ十月に坤爲地の卦にあたりて六陰極り十一月に至て地雷復の卦となり地に一陽生

●ごうじの説

是を一陽來復といへり冬至は日輪行道の初にして中華人は此日先祖を祀り大いに祝すとかや日本にても尊貴の御家には冬至を祝玉ひ傭者醫師なども其鼻祖を祀る十一月朔日に冬至あれ朔旦の冬至とてわけて公に祝玉ひ非常の大赦行はる、事有茲に不思議の一術あり冬至の一陽來復の氣のいたるを試すには冬至より二日前に堅炭と乾きたる土とを各紙に包み兩方の秤目等分にして少しも輕重なく木の兩端にかけ木の正中に糸をつけて風のあたらぬ軒下に釣をくべし冬至の日にいたり一陽生する時刻には炭の方重くなりて下るなり四月の夏至にも此如く炭と土と同じ秤目にしてつりたくときは夏至の一陰至る時刻には土の方重く下るなり是をもつて天地陰陽の不思議をしるべし冬至の日天氣こゝろよく晴長閑なれば來年麥作豊年なりといへり此日雷鳴ば翌年雨多し

●曆中段の善惡

開 神事佛事こんれい元服、ふしん種まきかぞ出よし
閉 神事佛事こんれい元服種まきふしんかぞ出よし
建 神事佛事こんれい元服種まきふしんかぞ出よし
除 病人のきさどう抜ひすはらひによし其外萬事悪く
満 神事佛事こんれい元服やつくりわたまし萬よし



平 神事其外一切によし佛事にはよろしからず
 定 神事家作はあしく土を動し井戸ほり其外萬よし
 執 萬事みなよし
 破 萬事みな悪く神を祭り旅に出れば命をうしなふ
 危 酒を造りたねまき神をまつるによし其外あしく
 成 萬事みなよし此日しはじむる事ごとく成就す
 納 神事、酒つくりこんれいあしくして其外みなよし

曆の下段の解

何れも舊節より節を用ゆべし

●着衣始

とはあたらしき衣服冠装束を着そむる日なり

●齒固

とは正月の鏡餅を食する祝言なり齒は齡と同じ義にて正月三ケ日の内大吉日をえらび鏡餅を食し齒を固め齡をのぶる事をいへり

●天一天上

と云ふは癸巳日より戊申日迄十六日を云ふ説いろくあれ共畧す按するに十六日の間家内を清らかにすべし癸巳日は大吉日なり

●天赦日

●春は戊寅の日●夏は甲午の日●秋は戊申の日●冬は甲子の日此日は天何事もゆるすとて萬事大吉なり

●天恩日

甲子の日より五日の間●己卯の日より五日の間●己酉の日より五日の間此日は大吉にて天より萬物やしなひ玉ふ故に婚禮其外何事も大によし

●大明

●甲申●甲辰●甲寅●甲午の日●乙巳●乙未●乙酉の日●丙辰●丙午の日●丁丑●丁未●丁卯●丁亥の日
 ●戊辰の日●己巳●己丑●己未●己酉の日庚辰●庚午●庚申●庚戌の日庚未●辛酉●辛亥の日壬辰
 ●壬午●壬申の日癸丑●癸巳●癸酉●癸亥の日也大明とは日輪也故に陰陽和合日也婚禮旅行萬大吉

●母倉

春は亥子の日夏は寅卯の日秋は辰丑未戌の日冬は申酉の日此日は大吉也何事にもよし十二支は地也地母也母は倉はそう地よりくらへ納むとて萬吉

●月徳

正月は丙の日二月は甲の日三月は壬の日四月は庚の日五月は丙の日六月は甲の日七月は壬の日八月は庚の日

日九月は丙の日十月は甲の日十一月は壬の日十二月は庚の日何事にもよく別して女の事には尙ほよし

●神 よし
甲申 甲午 乙卯 乙未 丙申 丙午 丁卯 丁酉 丁未 丁丑 戊申 戊午 巳卯 巳亥 己未 己酉 己巳 庚午 庚申 壬子 壬申 壬午 癸卯 癸酉 癸亥 此日は神事にも何事にもよし不浄事はわるし

●五 墓 日
戊辰の日壬辰の日丙辰の日辛丑の日乙未の日此日は十二運の内墓の日也何事も未さかへる事にはわるし

●鬼 宿 日
正月十一日二月九日三月七日四月五日五月三日六月朔日七月二十五日八月二十二日九月二十日十月十八日十一月十五日十二月十三日此日は何事にもよし按ずるに正月十一日を開藏又帳祝と云ふ六月朔日を竈の上塗と云ふ十二月十三日を事始めと云ふ皆言を云ふなり

●復 日
復は歸ると訓て物の重る日也故に吉事は吉嫁娶嫁入葬禮等には大凶なり

●重 日
毎月亥の日巳の日重日とて重なる日婚禮葬禮など重なる事を忌事には大いにわるし

●歸 忌
天培星の日也此星天より丑寅子の日地にくんだり人家の門口に居て歸り来る人を妨くと云ふ此日旅行わたし婚

禮國入等わるし

●大 過

正月亥の日二月午の日三月丑の日四月申の日五月卯の日六月戌の日七月巳の日八月子の日九月未の日十月寅の日十一月酉の日十二月辰の日此日は大悪日にして萬事わるし

●狼 藉

正月子の日二月卯の日三月午の日四月酉の日五月子の日六月卯の日七月午の日八月酉の日九月子の日十月卯の日十一月午の日十二月戌の日此日は大悪日にて萬大凶なり

●滅 門

正月巳の日二月子の日三月未の日四月酉の日五月酉の日六月辰の日七月亥の日八月午の日九月丑の日十月申の日十一月の午日十二月申の日此日は大悪日也萬事大凶なり

●日

正月戌の日二月辰の日三月亥の日四月巳の日五月子の日六月午の日七月丑の日八月未の日九月寅の日十月申の日十一月卯の日十二月卯の日此日は大悪日也萬事大凶なり

●天 火

正月五月九月は子の日三月七月十一月は午の日四月八月十二月は酉の日五行の氣尅殺する大凶日高き處のことなほわるし

●地 火

正月巳の日二月午の日三月未の日四月申の日五月酉の日六月戌の日七月亥の日八月子の日九月丑の日十月寅の日十一月卯の日十二月辰の日此日たねまき石すへはしらたてわるし

●往 亡

立春より七日目三月の節より十四日目十二月の節より三十日目を往亡と云ふ大悪日なり往きて亡ふと云ふ故に旅行嫁入聲入大にわるし

●三 伏 日

初伏中伏末伏これを三伏と云ふげしに入て第三度目の庚の日初伏也四度目の庚の日中伏也五度目の庚の日末伏と云ふ何事も大悪なり

●血 忌

正月丑日二月未日三月寅日四月申日五月卯日六月酉日七月辰日八月戌日九月寅日十月亥日十一月午日十二月丑日此日鍼灸治を忌也其外血を見る事は凶なり

●十 死

正月酉日二月巳日三月丑日四月酉日五月巳日六月丑日七月酉日八月巳日九月丑日十月酉日十一月巳日十二月丑日此日は大殺日とて大悪日なり善惡共に用ふ可からず葬禮婚禮醫師むかへなどはかたく忌避可し

●結 納 取 替 吉 日

曆中段に成納此日吉なり

●同 惡 日

凡 往亡ちう日ふく日はわるし

●婚 禮 吉 日

成 平建定 壬寅 癸卯の日此日吉なり

●腹 帶 する 日

甲子 甲戌 乙丑 丙午 戊戌 戊子 庚戌 辛酉 丙戌

●産 の 時 向 吉 方

正月未の方二月戌三月丑四月未五月辰六月午七月未八月申九月申十月申十一月戌十二月酉の方よし

●同 向 て 大 凶 方

大をんの方大將軍さいは金神月ふさがりあんけんさつ敵殺本命殺氣死氣破軍のけんさき等大凶なり

●乳 母 抱 吉 日

毎月寅日卯日申日酉日吉し

●下 女 抱 吉 日

乙卯丑日 戊子午日 辛辰日 壬寅日

●家 不買日

正七月亥日二八月子日三九月戌日四十月申日五十一月未日六十二月辰日

●酒造る吉日

正 子日二丑日三寅日四卯日五辰日六巳日七午日八未日九申日十酉日十一戌日十二亥日 正二月壬 癸 三四月丙 丁五六月壬 癸 七八月庚 辛 九十月戌 己 十一十二月丙 丁

●病本復祝日

子の日卯の日寅の日午の日申の日戌の日吉也

●伊勢參不成年

十才十三才二十才二十六才三十才三十八才四十二才四十七才五十三才五十六才五十八才五十九才

●三りんぼう

正月四月七月十月此の四ヶ月は亥の日二月五月八月十一月此の四ヶ月は寅の日三月六月九月十二月此の四ヶ月は卯の日此三りんぼうの説は種々あれども妄説にして何れも信する能ず然れ共此日棟上すれば必ず其家たをれる也 恐るべし

◎廿八宿吉凶表並ニ相場高低

角

此日は新しき着類をたち酒を造井戸を堀元服はかまぎ手斧はじめ柱たて婚れい祝こといづれも大吉也

但し葬を埋には大凶也三年の内に神ひきたる

亢

結納どりかはせ着るいを仕て又は牛馬をやしなふこと金銀をたさむる等には上々の吉日なり 但し造さくには用ゆべからず

嫁とり門ひらき家を作り店びらき別たく等大吉也

氏

但し着るいをたちあたらしき衣ふくを着初るには大凶也果して神ひ來り災なんに逢つゝしむべし

房

大吉日也棟上こん禮造作田園を得着類を裁着初れば神をのがれ福をまねき他人の助を得るその外あたらしき品を遣ひ初又分屏隠居剃はつするに上々の吉日也

心

神をまつり入宅入部とうは吉日なり 但し造さくこん禮は大凶也三日の中にわざわいあり又葬を埋めば家内たひく引つゝき死すつゝしむべし

尾

薬を用るに大吉也亦こん禮すれば貴子を生造作すれば天の助けを得る門びらき店びらき大吉也寶を増といふ
但し着るいを裁着初る時は福ひを招き憂を引出す也

箕

着類をたち着初る時は諸人の愛敬を受ける大上吉日也果して年々數をまし家内和合繁昌して盜難をのがる前かけなり共仕立べし
但し葬を埋めば三年の中に大なんにあふべし

斗

たいらにして吉日也其内にも井戸をはる藏をたて着るいをたちさうさくすれば財ほうをまねきあ
んたいに年月をわくるといふ

牛

此星に當り生る人は福祿有れ共保難し心正直に以ち身を謙り人交は末は吉●此日は吉祥宿と云
て何事にもよし別けて牛の刻はよし●初めより押して買ふべし

女

大悪日也其中にも葬を埋は大凶也着類をたち着初る時は病を引出し此着るいにて煩付は死す又
造さく引こし店ひらき火難あり幸ひ變じて福ひとなる悪日也萬事慎しむべし

虚

大悪日也何事にも用ゆべからず其中にもさうさく釘うちをいむ又葬をうづむべからずそくざにた
りありよくくつしむべし

危

悪日也こん禮すれば其人の子盗ぞくとなる着るいをたち着初るときは不時の難にあふ造さくすれ
ば遠難あり轉たくすれば火なんに逢つしむべし

室

上々吉日也地割地ならしこん禮元服袴着服藥剃髮手斧初め柱たて別して吉也造さく壘かへ奉公
召かゝる井戸堀大吉
但し葬をうづめ着るいをたつと大凶なり

壁

大吉也着類をたち着初れば庄田を得る家をたて造作すれば家内はんじやうして憂をのぞく又葬を
埋めば寶を招き宮殿にすゝむこん禮すれば孝子をさづかるといふ

奎

此日は着るいをたちて大吉なり
但し店びらき門ひらきには大凶也かならずわざはひきたり不時の物いりつとくべしつしむ
べし

婁

大吉日也着類をたち着初る時は衣ふくをまし壽命をたもつ門をひらけば子孫はんじやうす造さく
すれば福をまねくこんれいすれば貴子を生上々吉日なり

胃

大悪日也萬事用べからず公事訴訟かけ合事は争となりまける也家を建れば火中に入がごとし着
類をたち着初はわざわひを招く葬をうづめば死人かさなり命をそんす

| | |
|---|---|
| 昂 | 大吉日也萬事にもちひてよし願望じやう就する日なりゆるにしんくすべしかならず利やくある日なり |
| 畢 | 大吉日也神をいのりてよし造さくすればふくろくをまし葬をうづめば子孫はんじやうして實を得るこいふ |
| 觜 | 大悪日也萬事に用ゆべからず強てもちゆる時は家くら財寶田地等をめつし金ぎんをしりぞきさんじ病なんかぎりなしといふ |
| 參 | 此日は藏をたてすべて物をたさむるところを拵て大吉也遠方へ行にもよし 但し葬をうづむ事大凶なり |
| 井 | 此日たいらかに吉日なり 但し葬をうづむ事と着るいをたつ事をいむべし |
| 鬼 | 大悪日なり萬事にもちゆべからずしひて此日をもちゆるときは命をうしなふほどのたよりありつゝしむべし |
| 柳 | 悪日なり着るいをたち着はじむる事または葬をうづむ事ことごとく忌へしそむく時は七難かさなり死人重るといふ |

| | |
|---|--|
| 星 | むづかしき悪日なりこんれいすればあらそひごと出来りるんとなる也又藥をもちひてあしき日也葬を埋むときは引つゝきうれひを損といふ |
| 張 | 吉日なりこんれいすれば家内和合してはんじやうのもとひをひらく着るいをたち着初るときは吉事かさなり次第によるし |
| 翼 | 大悪日なり何事にも用ゆべからず萬事やぶれをふくむたしてもちゆるときはわざはひをまねくたそれつゝしむべし |
| 軫 | 吉日也田地を買ふに利あり井戸をほり棟上等大吉なり葬をうづむときは子孫はんじやうすといふ 但し着類を裁着初るにはあしく火難盗難あり慎べし |

○凶方の災煞を除去法

○方位凶煞の悪方を免がれんとするときは年月日時其大の本命の星に相生する吉星の巡る方の神社佛閣の地より砂を取り來りて其宅の凶煞方へまくべし若し堂宮の吉方に砂無きときは清き所の水を汲できて凶煞方へまくべし必ず災難をまぬがるゝことうたがひなし

鑑定料之規定

一 一事之占考 金貳拾錢

一 六變筮 金壹圓

一 十八變筮 金參圓以上
五圓以下

本斷に對しては緻密丁寧なる鑑定書を呈す

一 觀相斷 金壹圓

一 九星斷 金壹圓

本斷に對しては幹技學を應用し且つ鑑定書を呈す

一家相斷

金參圓以上
參拾圓以下

本斷に對しては自己の調製せられたる設計書又は圖面を示されて鑑定する場
合又は當方に設計及び圖面の調製を委
托されたる場合又は營繕修築に該かる
一部局の鑑定或は方道に對する吉凶の
解説等の最にも單純なる場合は自然に
鑑定料の區別を生ずるが故に總て上示
の鑑定料規定の範圍に於て之れを合意
約定し且つ出張に要する車馬料滞在旅
費等は悉く之れを依頼者に於て負擔せ
らるべきものとす

備考

(通信鑑定摘要)

第一 占考を要せらるゝ場合は自己の生年月日を明記せらるべき事

第二 一事の占考を要せらるゝ場合は返信料と共に郵便切手金貳拾參錢を封入普通郵便にて御申越相成度事

但し郵券は參錢貳錢壹錢の切手に限る

第三 三六變筮以上の鑑定を要せらる場合は小爲替券を封し書留郵便にて御申越相成度事

第四 總て鑑定書は着信後五日以内に返信を發送する事

鑑定之場所は

京都市押小路千本東入

木村潜龍

第五 發送したる鑑定書に對する質議問答は別に鑑定料を要せず鑑定責任を全ふすること



271
322

大正二年一月廿八日印刷
同 年一月卅一日發行

不許
複製

著者 木村潜龍

京都市押小路千本東入小堀二番地

京都市綾小路通富小路角六十七番地

印刷者 發行者兼

寺田清次郎

振替口座大阪四九七九

發行所



定價金參拾錢

終